

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第9期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	THECOO株式会社
【英訳名】	THECOO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 平良 真人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート本部長 森 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート本部長 森 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	794,427	1,447,986	2,320,058	3,482,025	4,279,916
経常損失 ( ) (千円)	188,724	211,843	60,667	119,690	210,452
当期純損失 ( ) (千円)	191,857	243,975	65,673	109,200	488,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	204,197	204,197	90,000	752,400	758,963
発行済株式総数					
普通株式	893,000	893,000	893,000	2,021,355	2,073,555
A種類株式 (株)	107,000	107,000	107,000	-	-
B種優先株式	160,000	160,000	160,000	-	-
C種優先株式	236,566	236,566	236,566	-	-
D種優先株式	-	-	424,789	-	-
純資産額 (千円)	87,844	156,130	480,807	1,696,406	1,188,995
総資産額 (千円)	449,043	685,317	1,718,273	3,220,120	3,004,395
1株当たり純資産額 (円)	172.25	346.94	302.08	838.39	572.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	145.12	174.70	40.19	59.78	237.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.6	22.8	27.9	52.6	39.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	163,490	24,259	275,365	188,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	52,883	162,679	127,993	344,906
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	169,004	606,949	1,298,382	55,922
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	130,651	599,181	2,044,935	1,832,762
従業員数 (名)	38	51	76	95	115
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[14]	[18]	[18]	[19]	[25]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	17.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(97.5)
最高株価 (円)	-	-	-	6,400	5,530
最低株価 (円)	-	-	-	5,100	933

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第5期から第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 第5期から第7期の当社株式は非上場であるため、第8期から第9期は当期純損失であるため、株価収益率を記載しておりません。
8. 第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
9. 第7期は、D種優先株式による有償第三者割当により資本金及び資本剰余金が増加したため、財務活動によるキャッシュ・フローが増加しております。
10. 従業員数は、就業人員(退職者を除く)であり、臨時従業員数(パート社員)は、〔 〕内に外数で記載しております。
11. 第6期から第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。なお、第5期については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくPwC京都監査法人の監査を受けておりません。
12. 第5期から第6期までの数値は、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。
13. 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
14. 2021年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズ(現グロース)に株式を上場いたしましたので、第5期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
15. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、2021年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
2014年1月	東京都品川区上大崎二丁目にてオンライン広告事業を行うルビー・マーケティング株式会社設立
2014年3月	東京都港区南麻布二丁目に本社を移転
2014年9月	東京都港区芝二丁目に本社を移転
2015年1月	インフルエンサーセールス事業を開始
2015年1月	YouTubeクリエイターと広告主企業のマッチングサービス「iCON CAST」の提供開始
2016年2月	THECOO株式会社に社名変更
2016年2月	マーケティングとインフルエンサーについて考えるオウンドメディア「RIPPLY」の運営開始
2016年7月	東京都目黒区目黒二丁目に本社を移転
2016年12月	美容ファッション・ライフスタイルに焦点をあてたインフルエンサーマネジメント事業を行うため、子会社HUITMORE株式会社（所有持分51%）を設立
2017年3月	インフルエンサーマネジメント事業として当社内にゲーム実況者に特化した事務所「Studio Coup」を立ち上げ
2017年12月	Fanicon事業を開始 ファンコミュニティプラットフォームであるアプリ「Fanicon」をリリース
2018年3月	東京都渋谷区神宮前三丁目に本社を移転
2019年3月	HUITMORE株式会社の全株式を取得
2019年5月	HUITMORE株式会社を吸収合併
2020年3月	チケット制ライブ配信サービス「Fanistream」の提供開始
2021年4月	チケット制ライブ配信サービス「Fanistream」をリニューアルし、「Cassette」の提供開始
2021年4月	新宿御苑にスタジオ「BLACKBOX <sup>3</sup> 」をオープン
2021年5月	株式会社NTTドコモとライブ配信事業に関する業務提携契約を締結
2021年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年8月	東京都渋谷区神宮前二丁目に本社を移転

### 3【事業の内容】

当社は、一般ユーザー向けのファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供を行う「Fanicon事業」及びクライアント企業向けにインフルエンサーを用いたマーケティング施策支援やオンライン広告コンサルティングを行う「法人セールス事業」を展開しております。

当社は、「“できっこない”に挑み続ける」ことをビジョンに掲げ、インフルエンサーセールスやオンライン広告、ファンコミュニティビジネスに限定することなく、テクノロジーの力を最大限に活かして、公序良俗に反することなく“できっこない”に立ち向かい、挑戦し続ける企業・組織・人を目指します。

「Fanicon」は2017年12月の提供開始以降、インフルエンサーだけでなく、アーティストや著名人の方々に幅広く利用いただき、ファンコミュニティ事業であるFanicon事業へと拡大してまいりました。

各事業の詳細は以下のとおりです。

#### (1) Fanicon事業

当事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。

「Fanicon」はアーティスト、インフルエンサー、タレント等（ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもので、以下「アイコン」という。）とそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームであります。「Fanicon」は従来のオフラインのファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そのファンコミュニティに属するファンが一緒になってコミュニティを盛り上げ、ファンコミュニティを通じて共感したファン同士も繋がること可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。Fanicon事業におけるSAM（ファンクラブ市場規模）は1.6兆、TAM（ファンクラブ市場規模を含むエンタメビジネス市場規模）は4.7兆とそれぞれ推定しており、今後も拡大余地のある広大なマーケットポテンシャルがあると当社は考えております。

当社はカスタマーサクセスチームを設置し、アイコンに有効な機能の使用方法を伝授し、ファンに喜んでもらえるコミュニティ作りをサポートしております。また、これまでの経験を通じて得たノウハウを生かし、アイコン、ファン共に楽しんでいただける様々なイベントを企画するなど、より良いコミュニティを作るための提案や実行のサポートをしております。

現在、国内においてはインフルエンサーやタレントだけでなく、アーティストや俳優といった幅広いジャンルのファンコミュニティが存在しており、また韓国でもいくつかのアイコンがコミュニティを開設しております。



「Fanicon」の主な機能は、以下となります。

- ・「シーン投稿」や「ライブ配信」といった「Fanicon」限定の情報発信  
「シーン投稿」は、オープンなSNSでは見ることのできない特別な画像・映像をコメント付きでアイコンが投稿する、タイムライン投稿です。アイコンが近況やつぶやき等を投稿することで、クローズドなコミュニティの中で普段他のSNSでは聞けないような本音や、アイコンのプライベートな素顔を見ることができます。  
「ライブ配信」は、アイコンがスマートフォンやPC等を使用し、カメラを使用した映像LIVE配信と、音声のみを使用したRADIO配信の2つから配信方法を選択することができます。当社は、スマートフォンやPCから配信する場合の設定のサポート等を行っております。
- ・「1 on 1 チャット」や「グループチャット」  
アイコンとファンが1対1でチャットできる「1 on 1 チャット」やアイコンと複数のファン又はファン同士がチャットできる「グループチャット」の機能を提供しております。当社はアイコンに有効な機能の使用方法を伝授することで、よりファンに喜んでもらえるコミュニティ作りをサポートしております。
- ・「スクラッチくじ」  
ファニポイント（アプリ内課金にて購入することで様々な機能の対価として使用できる。）を使用することでスクラッチくじをすることができ、くじに当たればアイコンの限定グッズなどを入手することができます。当社の業務は、スクラッチくじの企画提案、スクラッチくじ実施までのサポート、景品発送等です。
- ・「EC（Eコマース）機能」  
アイコンの関連グッズを販売しております。当社はグッズの作成やデザイン、配送等をサポートしております。
- ・「チケットング」  
アイコンが出演するライブや舞台などのチケットを購入できるサービスを提供しております。当社はアイコンがアプリ内でチケット販売を行うための販売機能の提供等を行っております。
- ・「音楽配信等のイベント」  
当社はスタジオを所有しており、スタジオには照明、カメラ、映像などの設備を完備しているため、音楽配信やミュージックビデオ撮影など様々な用途に利用することが可能となっております。  
アイコンになることでスタジオ及び最新の機材を無料で利用できます。ファンがアイコンとの距離をより身近に感じることでできるインフラを当社は整えております。

当事業の収益構造としては、サブスクリプション型の月額料金及び購入されたファニポイントの利用分の売上を収益として認識しております。なお、クレジットカード決済に対応しており、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月といった期間設定（期間に応じて割引率が異なる）で前払いによる月額料金の一括支払いにも対応しております。

その他収益が生じる機能として、以下の機能があります。

- ・EC（Eコマース）機能では、当社はグッズ等の販売額に応じ、一定の販売手数料を受領しております。
- ・チケットングでは、当社はチケット売上金額に応じた一定の管理手数料を受領しております。

## (2) 法人セールス事業

当事業は、クライアント企業に対し、インフルエンサーを用いたマーケティング施策の実施支援及びオンラインマーケティングに関する支援を行っております。

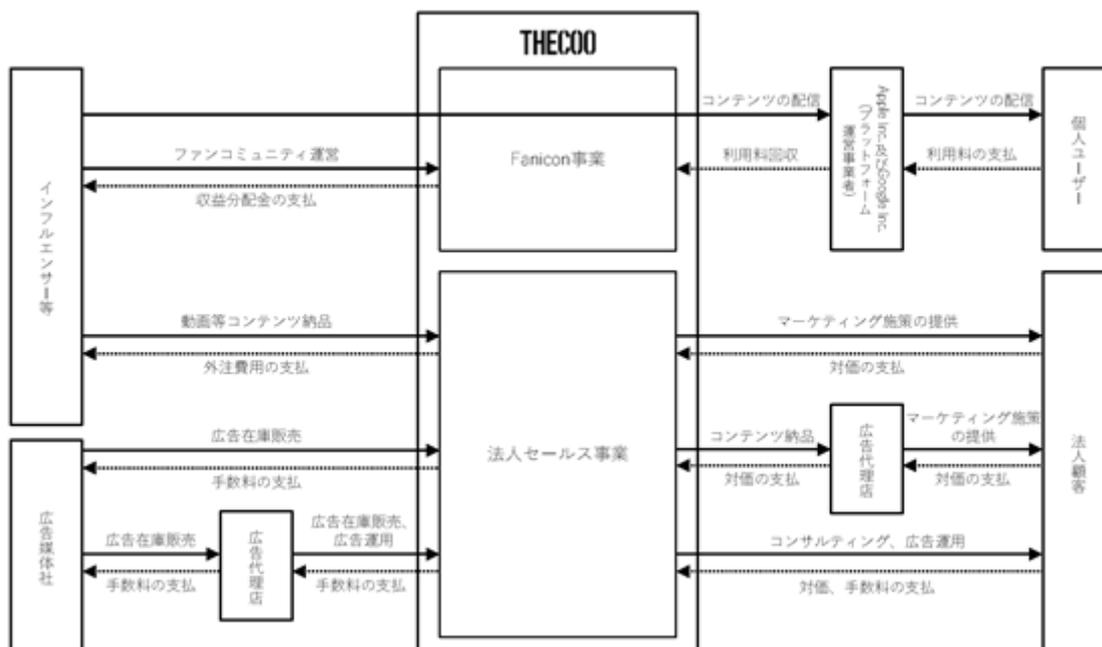
インフルエンサーとは「influence」（影響、感化、効果作用の意）を語源とする言葉で、YouTubeやTwitter、InstagramといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）において、他者の購買行動に強い影響力を及ぼす者を指します。インフルエンサーを用いたマーケティング施策とは、クライアント企業の製品やサービスをインフルエンサーが制作する動画等を通じてプロモーションする手法となり、インフルエンサーを用いたマーケティング施策は、インフルエンサーの持つ属性（美容・コスメ系、ゲーム系など）によってフォロワー（インフルエンサーのファン）にターゲティングしやすく、クライアント企業の商品のブランディングや認知度向上、購買意欲の向上を効率的に行うことが期待できるため、その手法の活用に対するニーズが高まっております。

オンラインマーケティングとは、形式を問わず、ウェブ上で行われる広告活動やマーケティングを指し、自社のブランド、製品・サービス等に関するメッセージを潜在的な顧客に広めることを目的としております。

当事業では、クライアント企業や広告代理店からプロモーションの依頼を受けて、最適なインフルエンサーの提案・選定及び施策内容の企画立案を行い、インフルエンサーが作成するクリエイティブ（制作物）の進捗や内容確認を実施して、インフルエンサー自身のSNSへの投稿を支援しております。特に当社が強みとしているのがデータを活用した提案であり、特定のメディアを持たず、またあらゆる分野をカバーする膨大なインフルエンサーネットワークを用いることで、クライアントの課題に寄り添った最適なソリューションを提供しております。

当事業の収益は、主にクライアント企業並びに広告代理店より、契約に基づき収受する出稿料となります。

## (事業系統図)



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
115 (25)	33.4	2.7	5,656

セグメントの名称	従業員数（名）
Fanicon事業	52 (12)
法人セールス事業	23 (10)
全社（共通）	40 (3)
合計	115 (25)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（退職者を除く）であり、臨時従業員数（パート社員）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、開発人員及び人事、総務及び経理等のコーポレート部門の従業員であります。
4. 当事業年度において従業員数が20名増加しておりますが、これは主に業務拡大に伴う採用の強化により、Fanicon事業本部において11名が増加、全社（共通）において開発人員2名、その他7名が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

「『個人』がもっと自由に、自らを表現し、活躍できる社会を目指す」という思いから当社は始まりました。

「個の時代」と言われて久しい時世ながら、「努力しても報われない」「働く意義が見出せない」と多くの同僚が嘆いているのを見てきました。「目の前の仕事に夢中になり、クライアントやユーザーの為に自由な発想で価値提供をできる場所を作る」という思いから創業し、「個」が自由な発想で、活躍できる環境を生み出し続ける為に、当社は存在しております。

また、「“できっこない”に挑み続ける」ことをビジョンに掲げ、インフルエンサーセールスやオンライン広告、ファンコミュニティビジネスに限定することなく、テクノロジーの力を最大限に活かして、公序良俗に反することなく“できっこない”に立ち向かい、挑戦し続ける企業・組織・人を目指します。

当社は、「三方よし」を実現するエコシステムの構築に尽力しており、クライアント（広告主）、ユーザー（ファン）、そしてインフルエンサー（アイコン）をそれぞれ繋ぎ、双方の関係値を最大限にすることが当社の重要な役割だと認識し、日々活動しております。

また、当社のビジョン達成のために活動の指針となるValueを以下のとおり設定しております。

#### 6つのValue

Enjoy&Fun：心、踊ってる？

自分自身ノ一緒に仕事をしている人ノユーザーなど、THECOOに関わっているみんなが楽しい・嬉しい・ワクワクするような、心が躍る仕事をしよう。

Professional：できるを力に

一人ひとりの「できる」を力にTHECOOはブーストしていく。キミだからできることがTHECOOの大きな価値になる。

Learn：学び続けよう

将来なりたい自分をお手本に、いま自分にとって必要とされていることを学び続けていこう。

Collaboration：コラボで導く、コラボでやり抜く

「自分だけでは解決できない」、「もっといいものにしたい」と思ったら、本当の信頼関係が生まれる。

Belief：任せていこう、任されていこう

いつも積極的に仕事を任せ、任される関係があつてこそ、本当の信頼関係が生まれる。

Essential (Disruptive)：当たり前から外れよう

「いままでそうだったから」「昔からこうやってきたから」 当たり前とされているやり方や考え方は、今も本当に正しい？一度疑ってみよう。

## (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略は、コア事業である法人セールス事業に加え、成長事業としてFanicon事業を中心に据え、エンターテインメント市場において、アイコンとファンにとってなくてはならないプラットフォームとしての地位を国内、そして国外（特にアジア地域）において築きあげ、「パッションエコノミー」（注）の世界を創造することです。そのために、スポーツなどのより広いカテゴリーにおいてアイコン獲得を進めるだけでなく、魅力的なプラットフォームであり続けるために積極的に開発を進め、また、カスタマーサクセス機能をより強化してマネタイズの機会を創出してまいります。加えて、エンターテインメントビジネスに必要な商材やサービスをプラットフォーム内外で整備するために、当社の法人クライアント向けに、法人セールス事業とのシナジーを目指し、新しい事業の創出を進めてまいります。

（注）「パッションエコノミー」とは、米国の著名なベンチャーキャピタル、アンドリーセン・ホロヴィッツのパートナーである、Li Jin氏が2019年に執筆した記事において提唱した、「SNSの普及で発信力を持った個人が、自分の個性や情熱に興味を持ってくれるオーディエンスを独自に構築できる新しいデジタルプラットフォームによって作り出される経済圏」を意味する。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

Fanicon事業においては、ストック型の収益モデルとなっており、主な収益はファン（ユーザー）からの月額課金によるサブスクリプション売上と購入されたポイントの消費によるサブスクリプション外売上から構成されております。ファン（ユーザー）数については、「Fanicon」の売上構成要素のひとつではありますが、アイコン自身が行うコミュニティ開設の告知活動に影響される傾向があり、当社がファン（ユーザー）のコミュニティ加入に直接的に関わる機会が少ないため、アイコン数を経営上の目標の達成状況を判断するための重要な経営指標と位置付けております。加えて、「Fanicon」のもうひとつの売上構成要素である、ARPU（Average Revenue Per Userの略称であり、1ファンあたりの平均売上金額を指します）は主要な経営指標と位置付けております。

また、法人セールス事業においては、事業全体の安定成長を目指すことから、重要な経営指標としては、法人セールス事業部全体の売上高及び売上総利益額と捉えております。

## (4) 経営環境・市場の拡大について

当社の主要なビジネスであるFanicon事業では、ファンコミュニティアプリ「Fanicon」を提供し、アーティストや俳優、インフルエンサー、スポーツ選手など幅広いジャンルのアイコンが、熱量の高いコアなファンとオンライン上の安心できる空間で交流できるサービスを提供しております。

Fanicon事業の市場環境としては、株式会社矢野経済研究所の調査「ファンコミュニティビジネス2022」によると、月額課金型オンラインコミュニティプラットフォームサービス市場規模（会員費取扱高ベース）は、2020年度は24,800百万円（実績）、2021年度は41,500百万円（見込）（前期比167.3%）、2022年度は58,000百万円（前期比139.8%）と予測されております。新型コロナウイルスの影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティストやクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加したことや、プラットフォーム上で全て一元管理できるサービスが増加し、コミュニティ開設者が芸能活動や創作活動に専念できるようになったことにより、年々市場が大きく成長しております。

Fanicon事業においては、スマホアプリである「Fanicon」を、アイコンとそのファンの方々に提供しております。「Fanicon」は、ライブ配信機能、グループチャット機能、限定投稿機能、スクラッチ（オンラインくじ）機能等、アイコンとファンとの双方向のコミュニケーションを促進する機能を有し、従来のファンクラブが有していた機能として、グッズ、チケット販売などの機能も併設した完全会員制、完全有料制のワンストップファンコミュニティプラットフォームとなっています。当プラットフォームは、ファンがいる方であればファン数の大小に左右されることなく誰でも（Fanicon利用規約の遵守が前提条件）「Fanicon」を開設することができ、多数の機能の中から、自分のファン層にあった機能だけを選択してファンコミュニティを運営することができます。なお、「Fanicon」を利用中のアイコンであれば無料で利用可能な配信スタジオ「BLACKBOX<sup>3</sup>」は、大型の4面LEDパネルと最新の音楽配信機材をそろえ、アイコンとファンのコミュニケーションをデジタル・リアル両面からサポートしております。

コミュニティごとにその規模や特色は異なりますが、有名無名を問わず、アイコンの世界観をファンとともに分かち合う場を提供することはファン拡大につながるものであり、当社の成長のためにはアイコンに対する収益化のサポートだけでなく、アイコンの活躍の場を広げていくことが重要であると考えております。

また、当社のもう一つの主要ビジネスであるインフルエンサーセールス事業は、クライアント企業に対し、影響力のあるインフルエンサーを起用したマーケティング施策を支援する事業です。株式会社電通の「2022年日本の広告費」によると、2022年のインターネット広告市場は3兆912億円、前年比114.3%と引き続き高い成長率で推移し、総広告費に占める媒体構成比は前年比3.7ポイント増の43.5%に達しており、当社としては今後も同市場は堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ/デジタルインファクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2020年-2027年」によると、2023年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比120.5%の741億円が推計されており、2020年は332億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。このような環境のもと、インフルエンサーのソーシャルメディア上の影響力も強まる傾向にあり、一方でクライアント企業においても、インフルエンサーを活用したマーケティング手法のニーズが今後も高まっていく状況が想定されるため、当社の提供するサービスに対する需要も、堅調に推移するものと考えております。加えて、当社がこれまで接した営業先やクライアント企業において、社内にノウハウや人材が不足していることが原因でインターネット広告の効果検証が実施されていない実態が散見されており、インターネット広告の運用並びに社内体制の構築等をコンサルティング会社に依頼したいという要望を多数受けております。以上から、法人セールス事業は堅調に推移するものと考えております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### サービスの強化と認知度向上

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、Fanicon事業においては、ファンコミュニティアプリ「Fanicon」の認知度を向上させ、ファンにとって魅力ある新規アイコンの獲得を継続していくことが必要不可欠であると考えております。

コミュニティを開発したアイコンや入会したファン自身による評判により「Fanicon」の認知が広がっております。それに加えて当社がFanicon事業で築いた芸能事務所やレーベル、テレビ局、制作会社などの人脈、さらには法人セールス事業で築いたネットワークを活かして、ジャンルやカテゴリー、年代を問わず、多くの方々に「Fanicon」を楽しんでいただけるように、更なる認知度向上に努めてまいります。

法人セールス事業においては、インフルエンサーセールス事業をさらに強化し、当社のインフルエンサーセールス事業の強みであるサービスのクオリティを高く維持しながら、成長し、変化する市場にてクライアントのニーズを満たし続けることが必要であると考えております。

##### 機能とユーザビリティ向上のための開発体制の構築

アプリ開発の技術革新のスピードは非常に早く、消費者の嗜好も日々変化し、また新たなサービスや競合他社が次々と現れます。当社では、競合優位性の確保及び事業の拡大を図るため、「Fanicon」において新機能の追加開発、ユーザビリティの向上のために投資を継続して行っております。当該開発に際しては、システム開発や優秀な人材の拡充が必要となるため、迅速な開発が行える体制整備や優秀な人材の確保を行ってまいります。この趣旨から2022年12月期では新たにCTO職を新設すると共に、各部署に所属していた開発部門を統合し独立させました。

##### 情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサーの個人情報に加え、「Fanicon」を利用する多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しており、対策として、プライバシーマークを取得し、情報の取扱いに関する社内規程を定めております。情報セキュリティに関する社内教育・研修を定期的実施し、引き続き従業員の情報管理意識を高めてまいります。

##### 組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築を行ってまいります。2022年8月には、オフィスを移転し、従業員が安全かつ快適に出勤できる環境かつ個々のライフワークに合わせテレワークも併用できる職場環境を実現いたしました。

##### 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社としては、コーポレート部門の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、経営の公正性・透明性を確保し、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

##### グローバルな事業展開

「Fanicon」は海外在住のファンの入会が増加しており、現在アプリ内でのコミュニケーションは日本語だけでなく多言語での対応が可能となっております。また、現在ワールドワイドなエンタメビジネスで大きな影響力を持つ韓国市場でシェアを獲得すべく、韓国アイコンのコミュニティもいくつか開設しております。今後は更に多くのアイコンとファンに、国境を超えて「Fanicon」を楽しんでいただけるように、現地法人設立の検討、採用、パートナー企業の選定等も重要な経営課題として認識しております。

法人セールス事業は、近年、国外のクライアントからのニーズも高まりつつあり、特に中国及び米国のクライアントとの取引が大きく拡大しております。特定の国に偏るリスクに留意しながら、将来的にアジア圏で現地法人を設立することを引き続き検討しております。また、国内に限らず国外でもクリエイターの起用ができるようなネットワークの構築と、ボーダレスでの支援が可能な社内体制を構築してまいります。

#### 財務上の課題

Fanicon事業においては、現状投資フェーズと捉えており、全社では2022年12月期においても営業損失を計上しております。そのため、利益剰余金がマイナスとなっております。全社での黒字化が課題と認識しております。一方で資金繰りに関しては、Fanicon事業において前受金収入の割合が大きいため、現時点において財務上の課題は認識しておりません。

#### 利益及びキャッシュ・フローの創出（収益化）

当社は、事業拡大を目指し、人材獲得等への先行投資を積極的に進めており、継続して営業損失を計上しております。当社の収益は、利益創出を継続している法人セールス事業の収益と、Fanicon事業においては、ユーザーが利用期間に応じて利用料金を支払うサブスクリプション方式等による継続的な収益によっております。今後は成長投資を引き続き積極的に進めて売上高の拡大を目指す一方で、オペレーション改善や収支管理に取り組み、収益性の改善に努めてまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症による対応について

当社は新型コロナウイルス感染症による対応として、緊急事態宣言下にて従業員のテレワークを推進し、予定通りに業務を進行してまいりました。同感染症の第5類移行が見えてきた現在におきましては、オフィスへの出勤を中心とした就業体制に戻しつつ、有休の療養休暇を従業員本人のみならず家族の看護のためにも利用できるようにするなど、労働生産性と従業員が安心して働ける環境作りを両立させています。当社における新型コロナウイルス感染症による影響は限定的であると考えておりますが、今後新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、事態が長期化、深刻化した場合、想定通りに進行しない可能性があるものと認識しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 業界動向について

##### (ファンビジネスの業界動向)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、Fanicon事業において、オンラインのファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」を提供しております。当事業が関連するファンビジネスの市場は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境・市場の拡大について」に記載のとおり、大きく広がっていることが想定され、「Fanicon」の今後の成長余地も大きいものと考えております。

また、当社は、「Fanicon」のアイコンの獲得及びファン数の拡大に向けた取り組みを継続的に実施・強化しており、特に「Fanicon」の特徴でもある、そのコミュニティの大きさに関係なく、あらゆる人がアイコンとしてファンと一緒に楽しめるオンラインのコミュニティを作れる仕組みを構築しています。その一方で、アイコンの所属する芸能事務所等の変更、アイコンの引退、活動休止、グループの場合は解散といった事象が生じた場合や、ファンの嗜好の変化等によりアイコンの人気低下が発生した場合、当事業に係る収益が減少し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

##### (インフルエンサーマーケティングの業界動向)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社のインフルエンサーセールス事業が関連するインフルエンサーマーケティングの市場は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境・市場の拡大について」に記載しましたように、今後も堅調に推移すると予想しております。また、株式会社博報堂DYメディアパートナーズが発表した「メディア定点調査2022」によると、携帯電話/スマートフォンのメディア接触時間がテレビのメディア接触時間を初めて上回り、若い世代を中心にオンラインによるコンテンツ同時視聴など新たなスタイルが定着しつつあります。加えて、高速・低遅延の5G通信の普及に伴い、スマートフォン向けのオンライン動画コンテンツはさらに増加し、当事業において用いられる主要なマーケティング施策であるインフルエンサーによる動画プロモーションに関しても、今後より身近なコンテンツになると予想しております。

当社はこうした市場及び業界のトレンドについて、第三者の客観的な市場調査結果及び海外での動向などを注視することに加え、クライアント、インフルエンサー双方からのヒアリングを通して随時キャッチしながら、クライアント企業へのインフルエンサーを用いたプロモーションの提案に活かしております。しかしながら、消費者行動の変化により、当市場が立脚するSNSユーザーの増加傾向が鈍化したり、消費者によるオンライン動画の視聴回数や視聴時間が伸び悩んだりした場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 競合他社の参入について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社のFanicon事業が関連するファンビジネスにおいては、現在複数の競合会社が存在しており、各サービスの機能における競争が活発化しております。当社は引き続き、従業員一人一人を中心とした組織力を強化し、創業以来培ってきたノウハウを生かすことでサービス機能の追加・強化に取り組んでいくほか、当社の強みである、ネイティブアプリ（注）の特徴を生かした技術力及び企画力で、アイコンとファン双方の満足度を高めるサービスを引き続き開発することで差別化を図ってまいります。

しかしながら、当社と同様のサービスを提供する事業者の参入増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業等の参入、競合他社の価格競争、サービス開発力または全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入等により、当社のサービス内容や価格等に優位性がなくなった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（注）ネイティブアプリとは、スマートフォン等にアプリケーションストアを介してインストールして使用するアプリのこと

#### サービスの陳腐化について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の法人セールス事業が関連するインターネット広告業界においては、日々新たな技術革新や新サービスの提供が行われており、競合する各社から、よりクオリティの高いアウトプットを提供する商品やサービスが生まれています。このような状況に対し、当社では常にサービス機能の追加・強化や、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、当社サービスが陳腐化し、市場の求める変化への十分な対応が困難となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## （2）事業展開または事業体制に関するリスク

「Fanicon」コミュニティ内でのトラブルの発生と炎上の可能性について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の「Fanicon」は、Apple Inc.が運営するApp Store及びGoogle Inc.が運営するGoogle Playといったプラットフォーム上で提供されるアプリケーションであるため、App Store及びGoogle Playにて定められた厳しいコンテンツガイドラインを遵守する必要があり、また、そのコンテンツガイドラインに抵触しないよう監視も行われております。加えて、当社では、コミュニティのオーナーであるアイコン及びそのコミュニティに入会するファンに対して、公序良俗違反や反社会的活動の禁止及びそのような活動をするグループへの加担、関わりを持つことを禁止し、さらにコミュニティ内でのアイコンもしくは他のユーザーへの誹謗中傷を禁止する規約への同意を求めています。また当社は「Fanicon」のプラットフォーム運営者として、社内に「コミュニティガイドライン違反の場合の対応フロー（アイコン側）」と「コミュニティガイドライン違反の場合の対応フロー（ファン側）」を設け、Fanicon事業本部がコミュニティ内のコンテンツ及びチャット内容のチェック・管理を定期的に行う体制を敷いております。さらに、コミュニティ内のファンから直接当社に報告ができるようになっており、当社が報告を受け調査した結果によっては、不適切な発言等をするユーザーをコミュニティから排除できるようにしております。

しかしながら、これらの対策を講じているにも拘らず、コミュニティ内で何らかのトラブルが発生し、さらに当社の対応が遅れ、また不十分だった場合等によりトラブルの収拾がつかない所謂炎上状態となった場合、「Fanicon」及びその運営者である当社のレピュテーションの低下や、アイコン及びファンが「Fanicon」から離れることに繋がり、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### インフルエンサーとの関係について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社のインフルエンサーセールス事業は、クライアント企業のマーケティングに関する多種多様なニーズや市場の変化に応えるために、影響力のあるインフルエンサーや、特定の分野で著名なインフルエンサーと、安定した信頼に基づくネットワークを確保・維持する必要があります。そのために、当社と専属の取引を行うインフルエンサーの場合は、当社の「各種法令遵守等に関するガイドライン」の理解を特に周知徹底し、イー・ガーディアン株式会社と連携し、当該インフルエンサーのSNS上での言動や風評などに問題がないかのリスクモニタリングを日次で実施するなどの社内体制を整えております。しかしながら、様々な要因の変化により、インフルエンサーとのネットワークを確保・維持することが難しくなった場合や、インフルエンサーの不祥事等により、インフルエンサーマーケティング自体の信頼性が低下したり、当社の広告案件以外において炎上したりするなど、当社が管理することのできない事態が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報管理について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、Fanicon事業においてはアイコン及びファンの、インフルエンサーセールス事業においてはインフルエンサーであるクリエイターの個人情報保有しております。当社は、個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識した上で、全社的な取り組みとして、プライバシーマークを取得し（2021年8月に更新）、コーポレート本部を中心に、個人情報保護等取扱規程及び特定個人情報等取扱規程やPMS（個人情報保護マネジメントシステム）マニュアルを整備するとともに、これら規程及びマニュアルの役職員への周知徹底を行っております。その上で、Fanicon事業本部及び法人セールス事業本部は、これら規程・マニュアル等に従い、個人情報保護担当者である各部門長が個人情報の特定及びリスク分析等を行い、取り扱う社員を限定した上で、それぞれの事業に関する個人情報の管理を行っております。

しかしながら、万が一、個人情報漏洩が発生した場合、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

#### 機密情報の取り扱いについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、Fanicon事業のアイコン及び法人セールス事業のクライアント企業などの顧客より機密情報を受領することがあります。当社では、これらの機密情報の取り扱いについて「情報セキュリティ規程」に定めるとともに、情報管理統括責任者を取締役CF0、情報セキュリティ担当をコーポレート本部システム担当、情報セキュリティ管理責任者を各部門長とした管理体制を整備しております。情報セキュリティ環境として、Google Workspace（アメリカ合衆国に本社を置くGoogle LLCが提供するグループウェアツール）等の社内情報システムにおいては、所属部門や役職等に応じてアクセスできる情報を個別に制御すると共に、社外とのファイル共有については、いつ誰とどのようなファイルを共有しているかを把握・管理できる状態にしております。加えて、役職員に対し、定期的な研修を通して情報セキュリティの周知徹底を図っております。

しかしながら、万が一、故意又は過失によって事前に知り得た情報が外部に流出した場合、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

#### 法的リスクやレピュテーションリスクについて

（知的財産権を侵害するリスク及び侵害されるリスク）

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社のインフルエンサーセールス事業において、当社のクリエイターが制作する動画や著作権を保有する動画について、第三者から意図せずに著作権を侵害される可能性や第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。当社は、当社の事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないよう、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。

当社において、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払いが発生する可能性等があり、そうした場合、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

（インターネット、アプリ等についての法令の解釈適用に関するリスク）

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社のFanicon事業及びインフルエンサーセールス事業は、著作権法のほか、肖像権・プライバシー権、特定商取引に関する法律、景品表示法、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業法、動画配信事業に係る租税法、資金決済法の規制対象となります。当社はこれら法令を遵守するため、コーポレート本部が中心となり、各部署と連携して法令に抵触しない実務運用を整備する他、関連法令等の改廃動向についても常に情報収集を行うとともに、適宜顧問弁護士と連携する体制を整備しております。また、代表取締役CEOを委員長とし、四半期に1回開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会においても、これら法令遵守に関するリスクの管理・把握を行っております。

当社は上記のような取り組みを行っておりますが、Fanicon事業及びインフルエンサーセールス事業は新しい業態の事業であるため、現行の法令及び権利内容の解釈適用上で論点が生じる可能性があり、その結果として当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 重要な訴訟等について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、本書提出日現在において、当社の経営成績等に重要な影響を与えうる訴訟等には関与しておりません。しかしながら、当社の事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となった場合、その結果によっては、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の「Fanicon」は、自社でサーバーを持たず、Google Cloud Platform（アメリカ合衆国に本社を置くGoogle LLCが提供するクラウドコンピューティングサービス）及びAmazon Web Services（アメリカ合衆国に本社を置くAmazon Web Services Inc.が提供するクラウドコンピューティングサービス）を利用して、24時間365日安定したサービスを提供しております。

しかしながら、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセス数の増大によりサービス提供のためのサーバーが一時的に作動不能になった場合、又はサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービス提供ができなくなる可能性があります。この場合、「Fanicon」のアイコン及びファンに直接的な障害が及び、「Fanicon」及びその運営者である当社のレピュテーションの低下や、アイコン及びファンが「Fanicon」から離れることに繋がり、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### Apple及びGoogleの動向について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の「Fanicon」は、ユーザー向けにスマートフォンアプリを提供しており、Apple Inc.が運営するApp Store及びGoogle Inc.が運営するGoogle Playといったプラットフォームを通じてアプリを提供することが、同事業にとって重要な前提条件となっております。従って、これらの事業者の動向、事業戦略及び当社との関係等により、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 決済代行業者が提供する決済プラットフォームのリスク

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の「Fanicon」は、決済代行業者が提供する決済プラットフォームを利用して、サービスの利用料や販売代金等の回収を行っております。当社は決済代行業者との良好な関係を維持しておりますが、決済代行業者の経営方針等が変更された場合や、当社と決済代行業者との関係が悪化した場合などにより、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損に係るリスク

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、有形固定資産等の固定資産を保有しています。これらの資産については、減損会計を適用し、減損の兆候がある場合には当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。

しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

#### 損失の継続計上について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の注力事業「Fanicon」の成長の鍵は、アイコンの獲得及びファン数の拡大、コミュニティ開設後のアイコンへのサポート、そして「Fanicon」の機能の拡充やユーザビリティなどのサービスの向上と考えております。そのためには、優秀な人材の確保が重要と捉え、「Fanicon」のローンチ以降、システム開発人員の採用及びコミュニティ開設後のサポートを担当するカスタマーサクセスチームスタッフの採用を継続的に進めてまいりました。これらの活動を積極的に進め、継続的に投資を行ってきたこともあり、創業以来、当事業年度である2022年12月期（第9期）まで損失を計上しております。

今後においても、「Fanicon」の認知度をさらに高めつつ、市場シェアを獲得するため、中長期の成長を優先した投資を実施いたします。特に、システム開発人員及びカスタマーサクセスチームスタッフに係る人件費、販売促進費用等を継続して投下いたします。

しかしながら、想定通りに事業展開が進まず、先行投資を上回る収益が十分に創出できない場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業創出について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、「“できっこない”に挑み続ける」ことをビジョンに掲げ、挑戦し続ける企業・組織・人を目指しております。従って、特に人と組織の成長を会社として後押しするためにも、新規事業を継続して創出してまいります。

費用対効果及び収支予測を立てた上で、新しく生まれる事業を適切に管理してまいります。これらの新規事業が想定通りに推移しなかった場合、中長期的な経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 会社組織に関するリスク

#### 特定人物への依存について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

代表取締役である平良真人は、当社の創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、当社の事業領域に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社は、取締役会等における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 優秀な人材の確保・育成について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、今後の企業規模の拡大に伴い、当社のミッション及びビジョンに共感し高い意欲をもった優秀な人材を継続的に活用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えており、以下のような取り組みを行っております。

- ・優秀な人材の確保のため、正社員雇用を基本として、即戦力人材を中途採用にて採用し、次代を担うコア人材を新卒採用にて採用するとともに、ダイレクト・リクルーティング、リファラル（社員紹介）、人材紹介など複数のチャネルを組み合わせた採用アプローチを採っております。
- ・採用のミスマッチを防ぐため、明確な採用基準を策定して採用活動を行っております。特に全てのポジションに共通して、どんなにスキル・経験において優秀な人材であっても、当社の企業文化と価値観を十分理解し、候補者が当社の企業文化にフィットするであろうとの判断を採用関連部門の部長以上が複数名判断した上で採用可否をつけております。
- ・2022年1月より人事管理本部をメンバーサクセス本部という名称に改め、採用・労務だけでなく人材教育にも注力し、従業員満足度を高め、組織力向上を図っております。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制の構築について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、継続的な成長のために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であると認識しております。そのために、適正な人員の配置、教育の実施、業務及び財務報告の適正性の確保、社内規程及び法令の遵守徹底等を行ってまいりますが、事業の急拡大等によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合、適切な業務運営を行うことができず、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) その他のリスクについて

##### 新型コロナウイルス感染拡大による経済的影響について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：大

新型コロナウイルス感染症の拡大によってオフラインでのファンビジネスに大きな制約がかかるなか、当社の「Fanicon」のユーザー数は増加傾向にあります。

また、当社の事業体制の面では、リモートワークの導入や時間差出勤を行ったり、手元流動性の確保のために財務施策を行うなど、感染拡大による事業継続上のリスクを最小化するための施策を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず、今後数年にわたり拡大が続いた場合には、我が国のマクロ経済環境に深刻な影響が生じ、市場の縮小や個人消費の冷え込みに繋がり、当社事業に対する需要の減少や当社の事業活動への支障等が生じ、当社の事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

##### 税務上の繰越欠損金について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：中

当社は、2022年12月期末時点において、税務上の繰越欠損金を有しております。当社の経営成績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

##### ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：中

当社では、取締役、従業員等に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。当事業年度末における新株予約権における潜在株式数は118,450株であり、発行済株式総数2,073,555株の5.7%に相当しますが、権利行使期間において段階的に行使が可能となる条件を付与することで、希薄化の影響が分散するようにしております。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

##### ベンチャーキャピタル等の当社株式保有割合について

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：中

当事業年度末における当社の発行済株式総数は2,073,555株であり、このうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合（以下、「VC等」という。）が保有する株式数は374,129株と、当社株式の発行済株式総数に対する割合は18.0%となっております。一般に、VC等が未上場会社の株式を取得する場合、上場後に保有株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、VC等が保有する当社株式の一部または全部を市場にて売却した場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価の形成に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株主への利益還元的重要性を認識しておりますが、当社は成長過程にあると考えていることから、競争力の確保とさらなる成長の継続を経営上の最重要課題としております。また、内部留保の充実を図り、それを原資として中長期的な事業拡大のための投資に充当していくことが、将来的な株主への利益還元につながるかと考えております。以上の理由から、当社は創業以来配当を実施しておりません。

将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存ではありますが、配当実施の可能性及びその時期等については現時点で未定であります。

#### 海外展開について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の「Fanicon」は、日本語を含む多言語で提供しており、海外のファンにも利用されております。また、韓国アイコンが開設する等、アイコン側においても海外展開が徐々に広がってきております。法人セールス事業においては、海外クライアントとの取引が近年増えております。

このような状況において、景気変動等の経済情勢、社会情勢及び地政学的な状況によって事業運営に支障をきたす事態が生じた場合や当社の事業に係る法規制等の成立・改正が行われた場合に、当社事業の海外展開に一定の影響が及び、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しており、当社は、当該リスクに対する迅速な情報収集と適切な対応を検討する体制を構築し、リスクの軽減を図ってまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

また、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当事業年度に係る各金額については、収益認識会計基準等を適用した後の金額となっております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当事業年度末におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外渡航制限の緩和等、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、経済活動は持ち直しの方向に向かい始めました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰及び円安の進行、中国のゼロコロナ政策による経済活動の減速等、世界情勢は依然として不透明な状況が続いております。

一方で、国内経済をはじめ、当社を取り巻くエンターテインメント業界は、首都圏や、東名阪の三大都市を中心に、収容人数をフルに使ってのリアルライブの開催回数が徐々に増えてくるなど、少しずつ活気が戻りつつあります。

このような環境のもと、当社はビジョンに「“できっこない”に挑み続ける」を掲げ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）全盛期の現在、1対Nの時代から大きく変化した、N対Nの潮流をとらえ、Fan（ファン）+Icon（アイコン）を起源とした完全会員制、完全有料制のファンコミュニティプラットフォームを提供するFanicon事業と、祖業である法人セールス事業の2つの事業を展開しております。

Fanicon事業の市場環境としては、株式会社矢野経済研究所の調査「ファンコミュニティビジネス2022」によると、月額課金型オンラインコミュニティプラットフォームサービス市場規模（会員費取扱高ベース）は、2020年度は24,800百万円（実績）、2021年度は41,500百万円（見込）（前期比167.3%）、2022年度は58,000百万円（前期比139.8%）と予測されております。新型コロナウイルスの影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティストやクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加したことや、プラットフォーム上で全て一元管理できるサービスが増加し、コミュニティ開設者が芸能活動や創作活動に専念できるようになったことにより、年々市場が大きく成長しております。

また、法人セールス事業の市場環境としては、株式会社電通の「2022年日本の広告費」によると、2022年のインターネット広告市場は3兆912億円、前年比114.3%と引き続き高い成長率で推移し、総広告費に占める媒体構成比は前年比3.7ポイント増の43.5%に達しており、当社としては今後も同市場は堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ/デジタルインファクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2020年-2027年」によると、2023年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比120.5%の741億円が推計されており、2020年は332億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。

Fanicon事業においては、スマホアプリである「Fanicon」を、アイコンとそのファンの方々に提供しております。「Fanicon」は、ライブ配信機能、グループチャット機能、限定投稿機能、スクラッチ（オンラインくじ）機能等、アイコンとファンとの双方向のコミュニケーションを促進する機能を有し、従来のファンクラブが有していた機能として、グッズ、チケット販売などの機能も併設した完全会員制、完全有料制のワンストップファンコミュニティプラットフォームとなっています。当プラットフォームは、ファンがいる方であればファン数の大小に左右されることなく誰でも（Fanicon利用規約の遵守が前提条件）「Fanicon」を開設することができ、多数の機能の中から、自分のファン層にあった機能だけを選択してファンコミュニティを運営することができます。なお、「Fanicon」を利用中のアイコンであれば無料で利用可能な配信スタジオ「BLACKBOX<sup>3</sup>」は、大型の4面LEDパネルと最新の音楽配信機材をそろえ、アイコンとファンのコミュニケーションをデジタル・リアルの両面からサポートしております。

法人セールス事業においては、国内外の顧客に対して、インフルエンサーを用いた広告施策等の提案及びオンライン広告の運用とコンサルティングが共に高い評価を得ることで、着実に成長させてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,279,916千円（前年同期比22.9%増加）、営業損失は212,572千円（前事業年度は営業損失100,754千円）、経常損失は210,452千円（前事業年度は経常損失119,690千円）となりました。また、Fanicon事業に係る事業用資産につき減損損失を計上したことにより、当期純損失は488,468千円（前事業年度は当期純損失109,200千円）となりました。

#### a Fanicon事業

Fanicon事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。

「Fanicon」はアイコンとそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームです。また、従来のファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そこに属するファンが共にコミュニティを盛り上げ、共感したファン同士も繋がることが可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。

Faniconの会員（ファン）はすべて有料会員となっており、Fanicon事業の売上高は、会員より受領するサブスクリプションフィーを売上高として計上するストック型のビジネスモデルとなっています。また昨今はポイント課金型の売上高も伸びており、安定的、継続的な収入が見込まれております。

会員数を安定的に成長させるためには、新規アイコンの獲得が不可欠です。新規アイコンを獲得するための営業活動は専属チームが継続的に実施しておりますが、一部大型アイコンの獲得に関しては、パートナー企業等の協力を得ており、その結果、コミュニティ開設数は堅調に成長を続けております。

一方で、期初に想定していた商品ミックスと比較して、比較的利益率の高いサブスク外（特にポイント購入）売上高の伸び率が予想を下回ったことにより、売上総利益は低下傾向、販売管理費は増加傾向にあります。

また、アイコンの解約率は、アイコンに対する季節や個人イベントに応じた施策の提案やファン体験の価値を高めるカスタマーサクセスの実施により、前事業年度に引き続き低水準で推移しております。

以上の結果、当事業の売上高は2,440,614千円（前年同期比27.0%増加）、セグメント損失は345,012千円（前年同期はセグメント損失165,104千円）となりました。

#### b 法人セールス事業

法人セールス事業においては、マーケティングやインサイドセールスの取組み強化により、既存案件の継続的な受注だけでなく、国内外の顧客との新規案件も増加し、着実に成長してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,839,301千円（前年同期比17.9%増加）、セグメント利益は132,439千円（前年同期比105.8%増加）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ291,384千円減少し、2,623,881千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少202,173千円、売掛金の減少119,457千円であります。

なお、売掛金には、Fanicon事業及び法人セールス事業の一部の取引において代理人として純額で収益を認識している売上にかかる売掛金が含まれております。そのため、売上高に対し売掛金の規模が大きく、また、同サービスの売上増に伴い増加する傾向があります。

##### （固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ75,660千円増加し、380,514千円となりました。主な要因は、本社移転による建物の増加147,245千円及び工具、器具及び備品の増加81,373千円、敷金の増加114,346千円、繰延税金資産の減少13,120千円であります。

##### （流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ234,355千円増加し、1,709,844千円となりました。主な要因は、買掛金の増加125,755千円、Fanicon事業におけるファン数の増加等に伴う前受金の増加261,966千円、未払金の減少115,089千円であります。

##### （固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ57,330千円増加し、105,555千円となりました。主な要因は、オフィス移転による資産除去債務の増加69,075千円、リース債務の増加9,061千円、1年内返済予定の長期借入金への振替及び長期借入金の返済22,880千円であります。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ507,411千円減少し、1,188,995千円となりました。主な要因は、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,563千円増加、当期純損失を488,468千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,832,762千円（前事業年度比212,173千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は188,655千円（前事業年度は275,365千円の獲得）となりました。主な増加要因は減価償却費の計上74,572千円、Fanicon事業におけるファン数の増加等に伴う前受金の増加額230,037千円、売上債権の減少額121,828千円、仕入債務の増加額125,755千円、主な減少要因は未払金の減少額117,483千円、前払費用の増加額7,503千円、税引前当期純損失の計上470,574千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は344,906千円（前事業年度は127,993千円の使用）となりました。主な減少要因は本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出188,312千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は55,922千円（前事業年度は1,298,382千円の獲得）となりました。増加要因は株式の発行による収入12,987千円、減少要因は長期借入金の返済による支出64,960千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
Fanicon事業	2,440,614	27.0
法人セールス事業	1,839,301	17.9
合計	4,279,916	22.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出するために見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

b 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、4,279,916千円(前年同期比22.9%増)となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(Fanicon事業)

Fanicon事業においては、サービス開始以来の地道なマーケティング及び営業活動の結果、順調にアイコンの獲得が進み、2022年12月末時点において、アイコン数は2,474(前事業年度末は2,213)、ファン数(有料課金ユーザー数)は211,821(前事業年度末は161,099)となりました。新規開設コミュニティにおいて、月額500円前後の通常サービス機能を利用できるプランに加え、プレミアムサービスがついた高価格料金プランの2種類の価格プランを設定し、サブスク料金の月額単価向上を図りつつ、サブスク外売上においてもポイント購入だけでなくECやチケットの売上が増加したことにより、当事業の売上増加に繋がっております。この結果、売上高は2,440,614千円(前年同期比27.0%増)と伸長いたしました。

(法人セールス事業)

法人セールス事業においては、引き続き安定した営業体制のもと、サービス品質の向上に努めた結果、主に既存クライアント企業からの受注案件が増加したこと、またサービス提供できる案件数を増やすことができたことにより、コンサルティング及び運用業務において受注案件数及び案件単価ともに増加いたしました。

この結果、売上高は1,839,301千円(前年同期比17.9%増)となり、伸長しております。

(売上原価、売上総利益)

売上高増加に伴う原価の増加、またFanicon事業においてインフラを強化したことによる費用の増加により、売上原価は2,608,762千円(前事業年度比19.0%増)となりました。この結果、売上総利益は1,671,153千円(前事業年度比29.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は1,883,726千円(前事業年度比35.5%増)となりました。主な要因としては、人員拡大に伴い人件費が増加したこと、Fanicon事業のサービス拡大のためのPR費用等により販売費及び一般管理費が増加したこととあります。この結果、営業損失は212,572千円(前事業年度は営業損失100,754千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

営業外収益は広告収入等により3,270千円(前事業年度比846.6%増)、営業外費用は支払利息の計上により1,150千円(前事業年度比94.0%減)となり、この結果、経常損失は210,452千円(前事業年度は経常損失119,690千円)となりました。

(特別損失、当期純損失)

Fanicon事業に係る事業用資産につき減損損失を計上したこと等により、特別損失は260,121千円となりました。

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、当期純損失は488,468千円(前事業年度は当期純損失109,200千円)となりました。

c キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

## d 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標（以下KPIと呼ぶ。KPIは、Key Performance Indicatorの略称であり、重要業績指標を意味する）については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。注力事業であるFanicon事業のKPIの推移は以下のとおりとなっており、当事業の成長が当社全体の成長ドライバーとなっていることから、当該KPIの進捗を週次ベースで注視し、経営上の目標達成状況を判断しております。

KPIのひとつであるアイコン数はローンチ以来の地道な営業活動を通じ、下記のとおり順調に増加しており、その結果ファン数も順調に増加しております。

アイコン数及びファン数（有料課金ユーザー数）の推移（各四半期末時点）

	アイコン数	ファン数 （有料課金ユーザー数）
2022年12月期第1四半期	2,316	181,125
2022年12月期第2四半期	2,397	191,665
2022年12月期第3四半期	2,461	201,852
2022年12月期第4四半期	2,474	211,821

法人セールス事業においては、安定成長を目指していることから、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、法人セールス事業の売上高及び売上総利益額を重要な経営指標としております。当該指標の推移は以下のとおりであります。

	法人セールス事業の売上高 （千円）	法人セールス事業の売上総利益額 （千円）
2022年12月期	1,839,301	603,565

## 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び必要に応じて銀行からの借入金を基本としており、借入実績もあることから、過去借入実行した金額の範囲は可能と考えております。運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの必要な資金については、必要に応じて多様な資金調達を実施してまいります。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は277,096千円であり、その主なものは、本社移転に伴うオフィス造作工事等の費用となります。

また、当事業年度において減損損失を260,077千円計上しております。  
セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) Fanicon事業

当事業年度の主な設備投資は、スタジオに係る造作工事等78,604千円であります。

固定資産につきまして、減損損失を260,077千円計上しております。減損損失の内容は「第5 経理の状況

1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりです。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

##### (2) 法人セールス事業

当事業年度の主な設備投資は、PCの購入等674千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

##### (3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、本社移転に伴うオフィス造作工事等289,204千円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	-	本社機能	128,195	726	81,480	210,402	113(25)
スタジオ (東京都新宿区)	Fanicon事業	配信スタジオ	-	-	-	-	2(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員を外書きしております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産の金額であります。

4. 本社及びスタジオの建物を賃借しております。年間賃借料は53,777千円であります。

5. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,285,420
計	7,285,420

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,073,555	2,073,555	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	2,073,555	2,073,555	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a 第1回新株予約権

2015年8月18日 臨時株主総会決議

決議年月日	2015年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8(注)4
新株予約権の数(個)	1,350(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,350(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注)2
新株予約権の行使期間	2017年8月19日～2025年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、当該調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該調整は当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、( )行使価額を下回る払込金額で普通株式の新規発行または自己株式の処分を行う場合、( )行使価額を下回る価額をもっては普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該調整は当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、以下のいずれかの事由に該当した場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。但し、任期満了により退任した場合、その他当社が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。

補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合

当社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けた場合

当社と競業関係にある会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合。但し、当社が事前に書面により承認した場合はこの限りでない。

法令又は当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合

死亡した場合（新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない）

- (2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。  
(3) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各区分に定める相当数を上限として、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

2017年8月19日より2018年10月10日まで 割当数の50%相当数

2018年10月11日より2019年4月10日まで 割当数の62.5%相当数

2019年4月11日より2019年10月10日まで 割当数の75%相当数

2019年10月11日より2020年4月10日まで 割当数の87.5%相当数

2020年4月11日より2025年8月18日まで 割当数

4. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員2名となっております。

b 第2回新株予約権

2016年12月16日 臨時株主総会決議

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11(注)4
新株予約権の数(個)	7,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注)2
新株予約権の行使期間	2019年2月2日～2026年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「第1回新株予約権」の注1に記載のとおりであります。

2. 「第1回新株予約権」の注2に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、以下のいずれかの事由に該当した場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。但し、当社が取締役会の決議により特別に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。

補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合

当社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けた場合

当社と競業関係にある会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合。但し、当社が事前に書面により承認した場合はこの限りでない。

法令又は当社の社内規定等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合  
死亡した場合(新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない)

(2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各区分に定める相当数を上限として、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

2019年2月2日より2020年2月1日まで 割当数の50%相当数

2020年2月2日より2021年2月1日まで 割当数の62.5%相当数

2021年2月2日より2022年2月1日まで 割当数の75%相当数

2022年2月2日より2023年2月1日まで 割当数の87.5%相当数

2023年2月2日より2026年12月15日まで 割当数

4. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員8名となっております。

## c 第3回新株予約権

2016年12月16日 臨時株主総会決議

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 2(注)5
新株予約権の数(個)	600(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注)3
新株予約権の行使期間	2019年2月2日～2027年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61 資本組入額 31
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1円で有償発行しております。

2. 「第1回新株予約権」の注1に記載のとおりであります。

3. 「第1回新株予約権」の注2に記載のとおりであります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、以下のいずれかの事由に該当した場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使時において、当社との間の業務委託契約関係が既に終了している場合。但し、当社が取締役会の決議により特別に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。

補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合

当社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けた場合

当社と競業関係にある会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合。但し、当社が事前に書面により承認した場合はこの限りでない。

法令又は当社との間の業務委託契約に基づく義務に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合

死亡した場合(新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない)

(2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各区分に定める相当数を上限として、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

2019年2月2日より2020年2月1日まで 割当数の50%相当数

2020年2月2日より2021年2月1日まで 割当数の62.5%相当数

2021年2月2日より2022年2月1日まで 割当数の75%相当数

2022年2月2日より2023年2月1日まで 割当数の87.5%相当数

2023年2月2日より2027年1月15日まで 割当数

5. 付与対象者の業務委託契約満了による権利の喪失により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、外部協力者1名となっております。

## d 第4回新株予約権

2017年12月22日 臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21(注)4
新株予約権の数(個)	12,850(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,850(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60(注)2
新株予約権の行使期間	2019年12月26日～2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「第1回新株予約権」の注1に記載のとおりであります。

2. 「第1回新株予約権」の注2に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、以下のいずれかの事由に該当した場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。但し、当社が取締役会の決議により特別に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。

補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合

当社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けた場合

当社と競業関係にある会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合。但し、当社が事前に書面により承認した場合はこの限りでない。

法令又は当社の社内規定等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合  
死亡した場合(新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない)

(2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各区分に定める相当数を上限として、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

2019年12月26日より2020年12月25日まで 割当数の50%相当数

2020年12月26日より2021年12月25日まで 割当数の62.5%相当数

2021年12月26日より2022年12月25日まで 割当数の75%相当数

2022年12月26日より2023年12月25日まで 割当数の87.5%相当数

2023年12月26日より2027年12月21日まで 割当数

4. 付与対象者である従業員の取締役就任及び退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員11名となっております。

## e 第5回新株予約権

2018年12月27日 臨時株主総会決議

決議年月日	2018年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22(注)4
新株予約権の数(個)	15,550(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,550(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月29日～2028年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「第1回新株予約権」の注1に記載のとおりであります。

2. 「第1回新株予約権」の注2に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、以下のいずれかの事由に該当した場合、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。但し、当社が取締役会の決議により特別に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りでない。

補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合

当社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けた場合

当社と競業関係にある会社の役員、従業員又はコンサルタントに就いた場合。但し、当社が事前に書面により承認した場合はこの限りでない。

法令又は当社の社内規定等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合  
死亡した場合(新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない)

(2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各区分に定める相当数を上限として、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

2020年12月29日より2021年12月28日まで 割当数の50%相当数

2021年12月29日より2022年12月28日まで 割当数の62.5%相当数

2022年12月29日より2023年12月28日まで 割当数の75%相当数

2023年12月29日より2024年12月28日まで 割当数の87.5%相当数

2024年12月29日より2028年12月26日まで 割当数

4. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員13名となっております。

## f 第6回新株予約権

2020年11月30日 臨時株主総会決議

決議年月日	2020年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1 (注)7
新株予約権の数(個)	80,800(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	795 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月4日～2030年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 795 資本組入額 397.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 新株予約権1個あたり普通株式1株であり、新株予約権1個につき19円で有償発行しております。

(2) 当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

(3) (注)1.(2)の他、(注)2.に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(3) その他、本新株予約権の割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

## 3. 資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(注)3.(1)記載の資本金等増加限度額から上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。  
上記2において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記2において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記2において定められた行使価額を下回る価格となったとき。  
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記2において定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社及びその関係会社の取締役及び従業員並びにアドバイザー及びコンサルタントであることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。但し、当該法定相続人は、新株予約権者の死亡から6か月を経過した後は、当該新株予約権を行使することができない。

#### 5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会で決議した場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合、または新株予約権が失効した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、または上記4により新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。

## 6. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。但し、行使期間の最終日が会社の休業日に当たる場合には、その前営業日を最終日とする。

### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

### (7) 再編対象会社による新株予約権の取得

上記5に準じて決定する。

### (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

## 7. 当社の代表取締役である平良真人は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先向けのインセンティブ・プランとして、2020年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年12月4日付で原田潤を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第6回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第6回新株予約権）に基づき、平良真人に対して、2020年12月4日に第6回新株予約権（2020年11月30日臨時株主総会決議）を発行しております。

本信託（第6回新株予約権）は、当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対して、その功績に応じて、平良真人が、受益者適格要件を満たす者に対して、第6回新株予約権90,000個（本書提出日現在1個あたり1株相当）を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社または当社関係会社の取締役、従業員及び当社等と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第6回新株予約権の分配を受けた者は、当該第6回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第6回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	第6回新株予約権
委託者	平良 真人
受託者	原田 潤
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 （信託期間開始日）	2020年12月4日
信託の種類と新株予約権数	（信託A）40,000個 （信託B）25,000個 （信託C）25,000個
交付日	（信託A）2021年12月31日又は上場後6ヶ月が経過した日のいずれか遅い日 （信託B）信託Aに規定される交付基準日の3年後の応当日又は東証本則市場に上場した日から6ヶ月が経過した日のいずれか早い日 （信託C）信託Bに規定される交付基準日の3年後の応当日又は時価総額が初めて3,000億円に到達した日から6ヶ月が経過した日のいずれか早い日
信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
受益者適格要件	当社の役員及び従業員等のうち、当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益者候補者とし、当社が指定し、本信託（第6回新株予約権）に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

なお、提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員68名、当社取引先1名となっております。本信託（第6回新株予約権）のうち信託Aについては、信託期間満了日の到来に伴って、当社役員、当社従業員、取引先に対して以下のとおり配分されております。

当社役員：2,500個

当社従業員：25,800個

当社取引先：2,500個

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月25日 (注) 1	C種優先株式 236,566	普通株式 893,000 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566	124,197	204,197	124,197	179,197
2020年5月11日 (注) 2	D種優先株式 188,886	普通株式 893,000 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566 D種優先株式 188,886	155,830	360,028	155,830	335,028
2020年5月29日 (注) 3	D種優先株式 33,580	普通株式 893,000 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566 D種優先株式 222,466	27,703	387,731	27,703	362,731
2020年7月17日 (注) 4	D種優先株式 202,323	普通株式 893,000 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566 D種優先株式 424,789	166,916	554,648	166,916	529,648

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日 (注)5	-	普通株式 893,000 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566 D種優先株式 424,789	464,648	90,000	439,648	90,000
2021年8月11日 (注)6	普通株式 928,355 A種類株式 107,000 B種優先株式 160,000 C種優先株式 236,566 D種優先株式 424,789	普通株式 1,821,355	-	90,000	-	90,000
2021年12月21日 (注)7	普通株式 200,000	普通株式 2,021,355	662,400	752,400	662,400	752,400
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)8	普通株式 52,200	普通株式 2,073,555	6,563	758,963	6,563	758,963

(注)1. C種優先株式による有償第三者割当

割当先 NVCC 8号投資事業有限責任組合、YJ 2号投資事業組合、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、株式会社吉田正樹事務所

発行価格 1,050円

資本組入額 525円

2. D種優先株式による有償第三者割当

割当先 NVCC 8号投資事業有限責任組合、YJ 2号投資事業組合、D4V1投資事業有限責任組合、有限会社YARD、エスファイブ1号投資事業有限責任組合

発行価格 1,650円

資本組入額 825円

3. D種優先株式による有償第三者割当

割当先 YJ 2号投資事業組合、株式会社MBSイノベーションドライブ

発行価格 1,650円

資本組入額 825円

4. D種優先株式による有償第三者割当

割当先 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント、i-nest 1号投資事業有限責任組合、YJ 2号投資事業組合、ダ・ヴィンチ・プロジェクト株式会社、株式会社ドロキア・オラシタ

発行価格 1,650円

資本組入額 825円

5. 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とした、株式数の変更を行わない無償減資の決議に基づく資本金及び資本準備金の減少であり、その他資本剰余金に振り替えたものであります。なお、資本金の減資割合は83.8%、資本準備金の減資割合は83.0%となっております。

6. 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。
7. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 7,200円  
引受価額 6,624円  
資本組入額 3,312円
8. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	16	57	11	6	1,074	1,165	-
所有株式数（単元）	-	93	1,846	7,680	170	13	10,921	20,723	1,255
所有株式数の割合（%）	-	0.45	8.91	37.06	0.82	0.06	52.70	100.0	-

## (6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ハイアンドドライ	東京都港区南青山3丁目8-40 青山センタービル2F	419,000	20.20
YJ2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1-3	113,970	5.49
平良 真人	東京都渋谷区	112,200	5.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	96,169	4.63
NVCC8号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	89,250	4.30
武井 哲也	山梨県甲府市	82,000	3.95
HSアセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目19-54	71,200	3.43
DX Ventures株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目15-3	71,200	3.43
エスファイブ1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区恵比寿1丁目19-19	60,606	2.92
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区六番町4-5	60,606	2.92
計	-	1,176,201	56.68

- (注) 1. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。
2. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。
3. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,072,300	20,723	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	普通株式 1,255	-	-
発行済株式総数	2,073,555	-	-
総株主の議決権	-	20,723	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の改善に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益力強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後についても現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。本書提出日現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当については、期末配当及び中間配当の年2回を基本的な方針としております。期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決議機関となっております。また、中間配当については、毎年6月30日を基準日として中間配当をできる旨を定款にて定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「“できっこない”に挑み続ける」というビジョンに基づき、挑戦をしつづけることで継続的に成長し企業価値を最大化するためには、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者から継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

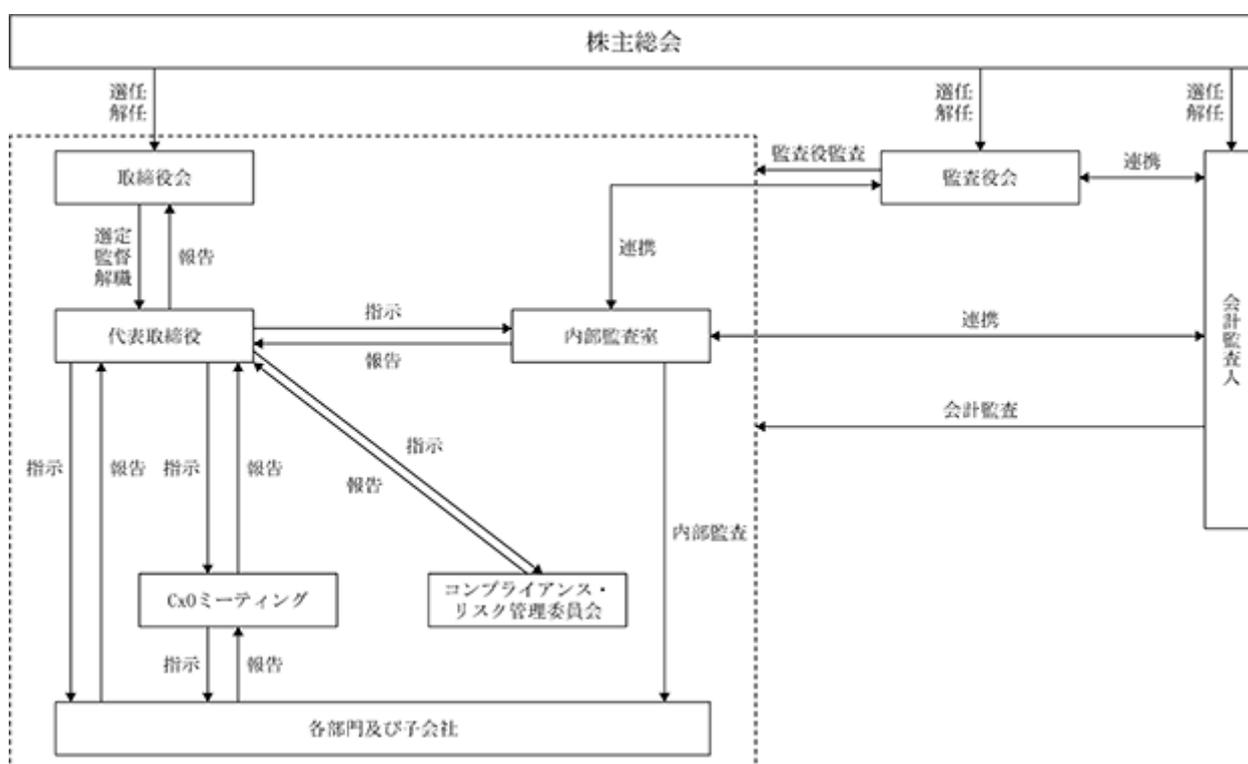
そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であり、透明性の確保並びに法令遵守の徹底を進め、同時に、経営環境の変化に対応し、効率的な経営を推進するための組織体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の概要と当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を設置しております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



##### ( ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役CEO 平良真人が議長を務め、取締役 下川弘樹、取締役 森茂樹、取締役 野澤俊通、社外取締役である取締役 柄澤哲夫、取締役 会田容弘の計6名で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会のほか、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

( ) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役市川 昇が議長を務め、社外監査役佐藤大輔及び社外監査役五十嵐沙織の監査役3名で構成され、市川 昇が常勤監査役であります。原則として月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行っております。

( ) 会計監査人

当社は、会計監査人として、PwC京都監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

( ) 内部監査室

内部監査室は、内部統制に関する基本方針及び各種規定に基づき内部監査を実施しております。事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象に対し改善のための指摘等を行い、改善状況について、後日フォローアップすることを確認しております。

( ) CxOミーティング

CxOミーティングは、代表取締役CEO 平良真人が議長を務め、常勤取締役4名(代表取締役CEO 平良真人、取締役下川弘樹、取締役森 茂樹、取締役野澤俊通)で構成され、常勤監査役である社外監査役市川 昇も出席しております。原則として毎週1回開催し、「会議運営規程」及び「職務権限規程」等の社内規程に定められた事項について、議論・決定を行っております。CxOミーティングの構成員は、業務執行状況を報告するとともに、共通の課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。また、隔週で顧問榎本和友氏も同席し、特にFanicon事業全般についての助言を頂いております。

( ) コンプライアンス・リスク管理委員会

当社では、代表取締役CEO 平良真人を委員長とし、各事業本部長・事業部長、常勤監査役である社外監査役市川 昇、内部監査室の他、必要に応じて代表取締役CEOが指名する者を委員とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。

当社のリスク管理に関する重要事項の審議と方針決定、及び当社役職員のコンプライアンス遵守に係る取り組みの推進、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制に関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう周知徹底する。
- (2) 代表取締役CEOを委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、適法かつ公正な企業活動の推進やリスク対策を実施する。
- (3) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正する。
- (4) 取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性については、監査役及び内部監査室長が、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部監査規程」等の社内規程に従って監査を行い、その指摘に基づいて各部の業務管理・運営制度を整備・拡充する。監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書保管管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。
- (2) 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業に関わるリスクは「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施し、必要に応じて取締役会に報告を行う。
- (2) リスク情報等については各部門責任者にて取り纏めの上、コンプライアンス・リスク管理委員会に対して報告を行う。
- (3) 緊急事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下に緊急事態対応体制を取り、リスクの大きさに応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などレベル別の組織を編成し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、「取締役会規程」を遵守して、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- (3) 中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内の意思統一を図る。

5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に親会社又は子会社が存することとなったときは、当該親会社又は子会社の機関構成、組織体制等を考慮して、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の構築を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合においては適切な人員配置を行う。
  - (2) 補助使用人の人選は、監査役の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役と協議のうえ決定する。
  - (3) 補助使用人は、独立性を確保するため、監査役の指示による職務に関して、取締役及び補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないものとする。
  - (4) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえ実施する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - (1) 各監査役は、原則として取締役会に出席し、また取締役会以外の重要な会議体にも出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を必要に応じて求めることができる。
  - (2) 取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
9. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、監査役の職務執行に係る費用の支払いや債務の処理を行う。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、経営における重要な意思決定及び業務の執行状況を把握し、意見を述べることができる。
  - (2) 企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を、社外監査役として招聘し、代表取締役や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - (3) 監査役は、内部監査室長・会計監査人と意見交換の場を持ち、定期的または随時情報交換を実施し、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとする。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制  
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、当社の経営に悪影響を及ぼす恐れのあるリスクの軽減、回避等の危機管理体制を構築し、かつ、すべての役職員等が法令等を遵守しながら業務を遂行し、当社の適正な事業運営と健全な発展を図ることを目的として、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役CEOを委員長として、各事業本部長、事業部長、内部監査室、及び常勤監査役その他出席が必要と認められた者により構成されており、原則として四半期に1回開催されております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において決議権を行使することができる株主の決議権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

( ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

( ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	平良 真人	1973年12月22日	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年10月 株式会社ドコモAOL入社 2003年9月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2007年8月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社 2014年1月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)3	531,200 (注)5
取締役	下川 弘樹	1979年12月19日	2005年4月 東日本電信電話株式会社入社 2006年8月 NTTコミュニケーションズ株式会社入社 2008年2月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社 2014年1月 当社取締役COO法人セールス事業本部長 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	107,000 (注)6
取締役CFO コーポレート本部長	森 茂樹	1970年5月7日	1994年4月 UBS銀行入社 1995年5月 日本ゼネラルモーターズ株式会社入社 2001年1月 ダウケミカル日本株式会社入社 2004年5月 アップルコンピュータジャパン株式会社入社 2005年2月 日本ガイダント株式会社入社 2006年10月 フィデリティ投信株式会社入社 2009年2月 マッチ・ドットコムジャパン株式会社入社 2010年8月 ダイアンプラッドストリートTSR株式会社入社 2012年5月 グラムメディア・ジャパン株式会社(現MODE MEDIA株式会社)入社 2013年8月 ルビー・グループ株式会社入社 2017年12月 当社入社 コーポレート本部長 2018年11月 当社取締役CFOコーポレート本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役 メンバーサクセス本部長	野澤 俊通	1972年1月7日	1996年7月 株式会社リクルート入社 1999年10月 ダブルクリック株式会社入社 2003年3月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社 2005年11月 株式会社ALBA入社 2007年8月 グーグル株式会社(現グーグル合同会社)入社 2014年6月 フリー株式会社入社 2015年6月 当社取締役 2016年11月 株式会社イーエムネットジャパン社外取締役 2021年8月 当社取締役メンバーサクセス本部長(現任)	(注)3	107,600 (注)7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柄澤 哲夫	1947年2月13日	1969年4月 バイオニア株式会社入社 1988年4月 バイオニアレーザーエンタテインメント株式会社 President&CEO 1994年6月 ミュージックチャンネル株式会社(現パイアコム・ネットワークス・ジャパン株式会社)取締役経営企画室長 2001年5月 ミュージックチャンネル株式会社(現パイアコム・ネットワークス・ジャパン株式会社)会長 2002年4月 株式会社ララ・メディア代表取締役社長 2002年11月 株式会社ジュピターTV執行役員制作本部長 2002年12月 ジュピターブロードキャストイングサービス株式会社(現株式会社スカパーJSATホールディングス)社長&CEO 2005年3月 ジュピターエンタテインメント株式会社代表取締役社長 2008年6月 K.CASA(株)代表取締役就任(現任) 2008年10月 株式会社GONZO執行役員社長 2013年6月 同社会長 2017年6月 シネマクラブ株式会社代表取締役社長 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	会田 容弘	1961年8月27日	1984年4月 ソニー株式会社入社 2001年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員専務 2021年10月 AiTIA株式会社設立 代表取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任) 2023年3月 富士ソフトサービスビューロ株式会社社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社closip社外取締役(現任)	(注)3	1,000
常勤監査役	市川 昇	1952年12月16日	1978年4月 株式会社大沢商会入社 1984年5月 日本ケミコン株式会社入社 2013年6月 同社常勤監査役 2018年4月 株式会社フロンティアコンサルテイング監査役(現任) 2020年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	佐藤 大輔	1977年10月7日	2002年4月 株式会社ジェイティービー(現株式会社JTB)入社 2006年12月 株式会社大原出版社入社 2008年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2015年8月 株式会社イトクロ入社 2017年11月 株式会社イトクロ 執行役員 経営管理部長 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年11月 株式会社イトクロ 執行役員CFO 2023年1月 株式会社イトクロ 取締役CFO(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	立川 沙織 (五十嵐 沙織)	1986年10月29日	2012年11月 最高裁判所司法研修所入所 2013年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2013年12月 熊準人法律事務所入所 2015年2月 株式会社野村総合研究所入社 2018年11月 フリー株式会社入社 2021年1月 TECRA株式会社 社外監査役 2021年4月 当社監査役(現任) 2022年2月 株式会社ビビットガーデン 社外監査役 2023年3月 Cellid株式会社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
計					756,800

- (注) 1. 取締役柄澤哲夫、会田容弘は、社外取締役であります。
2. 監査役市川昇、佐藤大輔、立川沙織(旧姓:五十嵐沙織)は、社外監査役であります。
3. 2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年8月16日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO平良真人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ハイアンドドライが所有する株式数を含んでおります。
6. 取締役下川弘樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるHSアセットマネジメント株式会社が所有する株式数を含んでおります。
7. 取締役野澤俊通の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるDX Ventures株式会社が所有する株式数を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠役員1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
飯田 花織	1989年2月23日	2015年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス(現弁護士法人Authense法律事務所)入所 2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所 代表パートナー(現任) 2019年4月 Hmcomm株式会社 社外監査役(現任) 2019年11月 株式会社メイキップ 社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社Warranty technology 社外監査役(現任) 2020年9月 SENSY株式会社 社外取締役(監査等委員) 2021年7月 株式会社フィット 社外取締役 2022年7月 株式会社フィット 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

## 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準または方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役の柄澤哲夫と当社との関係には、特別な人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は音楽等のエンターテインメント業界における長年の経験を有しており、それらを当社の経営に生かしていただいております。

社外取締役の会田容弘と当社との関係には、特別な人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、それらを当社の経営に生かしていただいております。

社外監査役の市川昇と当社との関係には、特別な人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は東証一部上場企業における子会社経営経験や常勤監査役としての経験、及び上場準備企業における常勤監査役の経験を有しており、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。

社外監査役の佐藤大輔と当社との関係には、特別な人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は監査法人での企業監査の経験、及び上場企業における経営企画・経営管理等の管理業務全般の経験を有しており、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。

社外監査役の五十嵐沙織と当社との関係には、特別な人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有しており、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。なお、同氏は旧姓の五十嵐で弁護士業務を行っております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営者、公認会計士、弁護士等としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対して、独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで、取締役等の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室との連携状況や監査結果について報告を受けると共に、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、社外監査役である常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。このうち非常勤監査役佐藤大輔は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、非常勤監査役五十嵐沙織は弁護士資格を有し、法務に関して相当程度の知見を有しております。

常勤監査役を中心に、各取締役の業務執行が法令及び定款等に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査室との緊密な連携により、適法かつ社内規程どおりに業務がとり行われているか否かの監査も行っております。

会計監査人と監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

なお、監査役は原則としてすべての取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認しております。その他、Cx0ミーティング及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べております。

## b 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
市川 昇	14	14
佐藤 大輔	14	14
五十嵐 沙織	14	14

監査役会においては、主に、監査計画及び監査方針の策定、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項についての協議及び検討、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価等を行っております。

常勤監査役の活動としては、重要会議への出席、重要書類の閲覧を行うとともに、代表取締役との定期的な会合及び取締役との面談を実施する他、全社会議等にも出席し、当社の意思決定や業務遂行状況の適切性の確認を行っております。特に管理部門であるコーポレート本部については、取締役CFO（兼コーポレート本部長）へのヒアリングを通して、全社管理・統制の認識と整備・運用状況の確認を行っております。さらに、内部監査室及び会計監査人との連携を図ることで、会計監査、各部署の往査を効果的に実施しております。

なお、当事業年度においては、創業から比較的日子が浅い当社にとって、企業の土台として極めて重要かつ基本であるコンプライアンスとガバナンスの構築・運用状況に重点を置いた監査を行っております。具体的には、取締役等の業務執行が法令及び定款に適合しているか否かの「適法性」の判断、会社の経営目的と合致し、合法、かつ合理的、効率的に遂行されているか、業務の改善の必要性はないか、金融商品取引法において決算・財務報告プロセスの信頼性は構築されているか、また当社の事業の関係上、労働基準法・個人情報保護法・特定商取引法・資金決済法・著作権等、関係法令の遵守状況及び取り組み状況等を重点監査項目として監査を実施しました。その中で、主に下記の事項に関して、懸念点の表明や改善への提言を行っております。

## 1) コーポレート本部機能の継続的拡充（経理財務・労務・法務）

内部管理体制を強化するため、コーポレート本部の人員体制を拡充し、経理財務・労務・法務等それぞれの専門性を持つ人材を確保すべきであることを提言しました。

## 2) コンプライアンス適応状況の改善と対応

当社の急速な事業拡大や事業内容の変化により発生する新たなコンプライアンス・リスクへの対応状況の確認を実施しております。

## 3) 予算統制の強化 / 収益性確保

予算統制の強化及び財務報告の信頼性・十分性を確保するため、経理部門の人員強化、職務担当・権限の明確化、IT部門による経理部門への側面支援強化などの提言を行いました。収益性確保については、Fani con事業本部における売上拡大による販管費比率の低減及び粗利率（原価）改善による売上利益率の向上など、事業経営効率改善への提言を行いました。

## 4) 固定資産管理の強化

当事業年度において、本社移転に伴い新たに固定資産を取得したため、リスク管理項目として取締役会・監査役会でも適宜確認を行うとともに、コーポレート本部における資産設備の管理運営及び財務諸表における固定資産関連表示の正確性の確保に向けた対応状況の確認を行いました。

#### 内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設け、内部統制に関する基本方針及び各種規定に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査計画を作成し、代表取締役の承認を得た上で、全部門を対象として網羅的に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程等に準拠し、適性かつ効率的に行われているかについて代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

PwC京都監査法人

##### b 継続監査期間

5年

##### c 業務を執行した公認会計士

齋藤 勝彦

田村 仁

##### d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

##### e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

PwC京都監査法人の選定理由については、独立性、専門性、効率性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

##### f 監査役又は監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、職務遂行状況等を確認し、また、会計監査人が当社の事業に対する十分な理解を有していると判断し、適正であると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	1,000	20,000	-

当社が前事業年度に監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

## b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

## c その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬額の推移などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬額を決定しております。

## e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、報酬額の見積の妥当性、監査役会との連携状況を含む職務執行状況等を総合的に勘案した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「役員報酬に関する内規」において、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めております。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入していません。

役員報酬等の決定方法については、株主総会の決議により役員報酬の限度額を決定し、その限度額の範囲内において、各役員の報酬額を決定いたします。

各取締役の報酬については、「役員報酬に関する内規」をもとに、それぞれの職務、実績、会社への貢献度及び当社業績等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬のみで構成されております。各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

また、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役の役員報酬の限度額を年額100,000千円以内、2018年9月28日開催の臨時株主総会において、監査役の役員報酬の限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議しております。なお、決議時点の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は2名（うち社外監査役2名）であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,800	58,800	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	21,300	21,300	5

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、社内規程やマニュアルを整備し、セミナーへの参加や参考図書により情報収集を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,044,935	1,842,762
受取手形	12,595	10,224
売掛金	825,266	705,808
貯蔵品	607	-
前渡金	-	31,889
前払費用	23,312	30,815
その他	12,332	10,428
貸倒引当金	3,782	8,046
流動資産合計	2,915,266	2,623,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,982	265,228
減価償却累計額	19,589	137,033
建物(純額)	98,393	128,195
機械及び装置	160,904	160,904
減価償却累計額	33,520	160,178
機械及び装置(純額)	127,384	726
工具、器具及び備品	26,237	107,610
減価償却累計額	16,046	41,187
工具、器具及び備品(純額)	10,190	66,423
リース資産	-	17,486
減価償却累計額	-	2,428
リース資産(純額)	-	15,057
有形固定資産合計	235,968	210,402
投資その他の資産		
繰延税金資産	13,120	-
敷金	55,764	170,110
その他	1	1
投資その他の資産合計	68,885	170,111
固定資産合計	304,853	380,514
資産合計	3,220,120	3,004,395

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	447,129	572,885
1年内返済予定の長期借入金	67,040	24,960
リース債務	-	4,475
未払金	365,528	250,439
未払費用	98,457	97,311
未払法人税等	19,955	8,463
前受金	440,491	702,457
預り金	21,985	36,758
前受収益	2,200	-
資産除去債務	6,240	-
その他	6,460	12,093
流動負債合計	1,475,489	1,709,844
<b>固定負債</b>		
長期借入金	39,680	16,800
リース債務	-	9,061
繰延税金負債	-	2,073
資産除去債務	8,545	77,620
固定負債合計	48,225	105,555
負債合計	1,523,714	1,815,400
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	752,400	758,963
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	752,400	758,963
その他資本剰余金	904,296	189,893
資本剰余金合計	1,656,696	948,856
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	714,402	520,398
利益剰余金合計	714,402	520,398
株主資本合計	1,694,693	1,187,421
新株予約権	1,713	1,573
純資産合計	1,696,406	1,188,995
負債純資産合計	3,220,120	3,004,395

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,482,025	4,279,916
売上原価	2,192,742	2,608,762
売上総利益	1,289,283	1,671,153
販売費及び一般管理費	1,139,037	1,183,726
営業損失( )	100,754	212,572
営業外収益		
受取利息	7	17
広告収入	161	194
為替差益	62	3,011
その他	114	47
営業外収益合計	345	3,270
営業外費用		
支払利息	1,451	1,150
上場関連費用	17,829	-
営業外費用合計	19,281	1,150
経常損失( )	119,690	210,452
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
減損損失	-	2,260,077
その他	-	44
特別損失合計	-	260,121
税引前当期純損失( )	119,689	470,574
法人税、住民税及び事業税	2,631	2,700
法人税等調整額	13,120	15,194
法人税等合計	10,488	17,894
当期純損失( )	109,200	488,468

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	2,192,742	100.0	2,608,762	100.0
売上原価		2,192,742	100.0	2,608,762	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
Fanicon仕入原価	974,526	1,099,478
外注費	936,575	1,193,297

(原価計算の方法)

原価計算は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	90,000	904,296	994,296
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,000	90,000	904,296	994,296
当期変動額				
新株の発行	662,400	662,400	-	662,400
当期純損失（ ）				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	662,400	662,400	-	662,400
当期末残高	752,400	752,400	904,296	1,656,696

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	605,202	605,202	479,093	1,714	480,807
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	605,202	605,202	479,093	1,714	480,807
当期変動額					
新株の発行			1,324,800		1,324,800
当期純損失（ ）	109,200	109,200	109,200		109,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1	1
当期変動額合計	109,200	109,200	1,215,599	1	1,215,598
当期末残高	714,402	714,402	1,694,693	1,713	1,696,406

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	752,400	752,400	904,296	1,656,696
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	752,400	752,400	904,296	1,656,696
当期変動額				
新株の発行	6,563	6,563	-	6,563
当期純損失（ ）				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
欠損填補			714,402	714,402
当期変動額合計	6,563	6,563	714,402	707,839
当期末残高	758,963	758,963	189,893	948,856

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	714,402	714,402	1,694,693	1,713	1,696,406
会計方針の変更による累積的影響額	31,929	31,929	31,929		31,929
会計方針の変更を反映した当期首残高	746,331	746,331	1,662,764	1,713	1,664,477
当期変動額					
新株の発行			13,126		13,126
当期純損失（ ）	488,468	488,468	488,468		488,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				139	139
欠損填補	714,402	714,402			-
当期変動額合計	225,933	225,933	475,343	139	475,482
当期末残高	520,398	520,398	1,187,421	1,573	1,188,995

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	119,689	470,574
減価償却費	50,873	74,572
減損損失	-	260,077
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,566	4,263
受取利息及び受取配当金	7	17
支払利息	1,451	1,150
上場関連費用	17,829	-
有形固定資産除却損	-	44
新株予約権戻入益	1	-
売上債権の増減額( は増加)	20,177	121,828
棚卸資産の増減額( は増加)	607	607
前払費用の増減額( は増加)	22,790	7,503
前渡金の増減額( は増加)	-	31,889
仕入債務の増減額( は減少)	206,901	125,755
前受金の増減額( は減少)	199,292	230,037
未払金の増減額( は減少)	150,707	117,483
未払費用の増減額( は減少)	36,101	1,148
前受収益の増減額( は減少)	400	2,200
預り金の増減額( は減少)	735	14,772
その他	533	9,873
小計	277,707	192,421
利息及び配当金の受取額	7	15
利息の支払額	1,451	1,150
法人税等の支払額	897	2,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	275,365	188,655
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	127,820	188,312
無形固定資産の取得による支出	-	32,032
定期預金の預入による支出	-	10,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	151,186
敷金の回収による収入	-	36,839
その他	173	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,993	344,906
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	24,960	64,960
リース債務の返済による支出	-	3,949
株式の発行による収入	1,323,342	12,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,298,382	55,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,445,754	212,173
現金及び現金同等物の期首残高	599,181	2,044,935
現金及び現金同等物の期末残高	2,044,935	1,832,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
機械及び装置	8～11年
工具、器具及び備品	3～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

Fanicon事業

Fanicon事業における主な履行義務は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理することであり、大きくサブスク（月額利用料金）売上高と、サブスク外（ポイント購入、EC、チケットその他）売上高に分類されます。サブスク売上の履行義務は運営管理期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。また、サブスク外売上の履行義務は販売時に一時点で充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

法人セールス事業

法人セールス事業における主な履行義務は、インフルエンサーを用いた広告施策等の提案及びオンライン広告の運用とコンサルティングをすることであり、当該履行義務は広告施策実施時、広告運用期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

## 1. 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

用途	当事業年度		
	減損実施前	減損損失	残高
事業用資産（Fanicon事業）	260,077	260,077	-
事業用資産（法人セールス事業）	907	-	907
共用資産	209,495	-	209,495
合計	470,479	260,077	210,402

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当社は、固定資産を「Fanicon事業」及び「法人セールス事業」並びに「共用資産」を含むより大きな単位である全社にグルーピングしております。当事業年度において、「Fanicon事業」及び「共用資産」に係る有形固定資産等について、営業損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しております。このうち、「共用資産」の有形固定資産等209,495千円に係る減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。また、「Fanicon事業」の有形固定資産等260,077千円（減損実施前金額）に係る減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失260,077千円を認識しております。

## (2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づいて作成しております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の基礎となる「Fanicon事業」のARPU（1ユーザー当たりの平均単価）及びファン数（会員数）の増加、並びに「法人セールス事業」の売上成長率、コスト面では全社の人件費であります。なお、「Fanicon事業」のARPU及びファン数は当事業年度までの実績に基づき設定し、「法人セールス事業」の売上成長率は第三者の公表されている調査結果による市場予測並びに当事業年度までの実績に基づいて設定しております。また、全社の人件費については、当事業年度までの実績、各事業の売上計画の達成に必要な従業員数を加味して算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えておりますが、影響が長期化あるいは拡大した場合には、会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合や、将来の経済状況の変動等が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

Fanicon事業において、従来はアプリ「Fanicon」内の有料ポイントの購入に係る購入金額を、有料ポイントが消費された時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、有料ポイント及び有料ポイントの購入時に付与される無料ポイント含めた購入単価で算出することといたしました。

また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の期首残高については、繰越利益剰余金は31,929千円減少いたします。なお、当事業年度の売上が195,920千円減少、売上原価が188,809千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ7,111千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 ) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「販売促進費」は、「販売費及び一般管理費」の100分の10を超えたため、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記において、「販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額」に「販売促進費」135,254千円を表示しております。

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「貸倒損失」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、当事業年度より注記を省略しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していた「貸倒損失」10,846千円は記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	- 千円	10,000千円
計	- 千円	10,000千円

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	488,024千円	590,241千円
貸倒引当金繰入額	7,566 "	4,263 "
販売促進費	135,254 "	305,961 "
減価償却費	50,873 "	72,358 "
おおよその割合		
販売費	49%	54%
一般管理費	51 "	46 "

2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

## (1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：千円)

場所	用途	種類	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
東京都渋谷区、新宿区	事業用資産	建物	- 千円	119,940千円
東京都渋谷区、新宿区	事業用資産	機械及び装置	- 千円	94,872千円
東京都渋谷区、新宿区	事業用資産	工具、器具及び備品	- 千円	15,446千円
-	事業用資産	ソフトウェア	- 千円	24,376千円
-	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	- 千円	5,440千円
計			- 千円	260,077千円

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

Fanicon事業に係る事業用資産については、今後Fanicon事業の成長は見込まれるものの、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

## (3) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用に当たり、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株) (注)2	893,000	1,128,355	-	2,021,355
A種類株式(株) (注)1	107,000	-	107,000	-
B種優先株式(株) (注)1	160,000	-	160,000	-
C種優先株式(株) (注)1	236,566	-	236,566	-
D種優先株式(株) (注)1	424,789	-	424,789	-
合計	1,821,355	1,128,355	928,355	2,021,355

(注)1. 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2. 2021年12月21日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式数の総数が200,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	-	-	-
A種類株式(株)	-	107,000	107,000	-
B種優先株式(株)	-	160,000	160,000	-
C種優先株式(株)	-	236,566	236,566	-
D種優先株式(株)	-	424,789	424,789	-
合計	-	928,355	928,355	-

(注) 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,713
合計	-	-	-	-	-	1,713

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株） （注）	2,021,355	52,200	-	2,073,555
合計	2,021,355	52,200	-	2,073,555

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権行使52,200株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,573
合計		-	-	-	-	1,573

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	2,044,935千円	1,842,762千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	10,000 "
現金及び現金同等物	2,044,935千円	1,832,762千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、一部の取引については前受金を受領し信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は短期の支払期日であります。

敷金は、本社及びスタジオの賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

未払法人税等は2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、運転資金の確保等を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき、コーポレート本部にて適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「前受金」並びに「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2021年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	55,764	59,363	3,599
(2) 長期借入金	106,720	105,685	1,034

当事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	170,110	146,112	23,998
(2) 長期借入金	41,760	39,345	2,414

(注1) 金銭債権及び敷金の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,044,935	-	-	-
受取手形	12,595	-	-	-
売掛金	825,266	-	-	-
敷金	36,839	18,924	-	-
合計	2,919,636	18,924	-	-

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,842,762	-	-	-
受取手形	10,224	-	-	-
売掛金	705,808	-	-	-
敷金	18,924	-	-	151,186
合計	2,577,719	-	-	151,186

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	67,040	24,960	14,720	-	-	-
合計	67,040	24,960	14,720	-	-	-

当事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,960	16,800	-	-	-	-
合計	24,960	16,800	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
当事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	146,112	-	146,112
長期借入金	-	39,345	-	39,345

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### (1) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(退職給付関係)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	1千円	-千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
決議年月日	2015年8月18日	2016年12月16日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8	当社従業員 11	外部協力者 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 5,000	普通株式 31,400	普通株式 4,000
付与日	2015年8月18日	2017年2月1日	2017年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年8月19日 至 2025年8月18日	自 2019年2月2日 至 2026年12月15日	自 2019年2月2日 至 2027年1月15日

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
決議年月日	2017年12月22日	2018年12月27日	2020年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21	当社従業員 22	受託者 1(注)3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 46,400	普通株式 32,000	普通株式 90,000
付与日	2017年12月25日	2018年12月28日	2020年12月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年12月26日 至 2027年12月21日	自 2020年12月29日 至 2028年12月26日	自 2020年12月4日 至 2030年12月3日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

3. 本新株予約権は、原田潤を受益者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち指定された者に交付されます。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

当事業年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	6,850	750
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	3,425	375
未確定残	-	3,425	375
権利確定後（株）			
前事業年度末	4,050	20,550	2,250
権利確定	-	3,425	375
権利行使	2,700	19,300	2,400
失効	-	800	-
未行使残	1,350	3,875	225

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	6,500	10,312	90,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	3,250	3,437	40,000
未確定残	3,250	6,875	50,000
権利確定後（株）			
前事業年度末	19,500	17,188	-
権利確定	3,250	3,437	40,000
権利行使	12,150	8,450	7,200
失効	1,000	3,500	2,000
未行使残	9,600	8,675	30,800

## 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	60	60	60
行使時平均株価(円)	2,510	2,927	2,934
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	60	600	795
行使時平均株価(円)	2,705	2,526	1,972
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

## 4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であったことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積によって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)(第3回を除く)、第3回は一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を基礎として決定しております。

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	43,439千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	125,732千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	199,075千円	259,483千円
減損損失	- "	77,020 "
資産除去債務	4,519 "	23,767 "
その他	1,438 "	3,145 "
繰延税金資産小計	205,033千円	363,415千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	189,130 "	259,483 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	319 "	85,820 "
評価性引当額小計	189,449 "	345,302 "
繰延税金資産合計	15,584千円	18,113千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,463千円	20,187千円
繰延税金負債合計	2,463千円	20,187千円
繰延税金資産(負債)の純額	13,120千円	2,073千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	4,324	257	7,919	186,573	199,075千円
評価性引当額	-	-	-	-	2,557	186,573	189,130 "
繰延税金資産	-	-	4,324	257	5,362	-	(2) 9,945 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金199,075千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産9,945千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( )	-	4,324	257	7,919	13,952	233,029	259,483千円
評価性引当額	-	4,324	257	7,919	13,952	233,029	259,483 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所建物及びスタジオの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.366%～0.567%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	11,649千円	14,785千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,518 "	68,904 "
時の経過による調整額	26 "	171 "
見積りの変更による減少額	- "	- "
資産除去債務の履行による減少額	5,409 "	6,240 "
期末残高	14,785千円	77,620千円

## (収益認識関係)

## 1. 収益の分解

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
Fanicon事業	2,440,614
月額利用料金	1,283,891
ポイント収益及びその他売上	1,156,723
法人セールス事業	1,839,301
顧客との契約から生じる収益	4,279,916
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,279,916

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	12,595	10,224
売掛金	825,266	705,808
契約負債		
前受金	440,491	702,457

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「Fanicon事業」及び「法人セールス事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Fanicon事業」は、ファンコミュニティアプリ「Fanicon」の配信・運営を行っております。

「法人セールス事業」は、主にインフルエンサーセールス事業、オンライン広告事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部取引は発生しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報  
前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	Fanicon事業	法人セールス事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,922,427	1,559,598	3,482,025	3,482,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,922,427	1,559,598	3,482,025	3,482,025
セグメント利益又は損失 ( )	165,104	64,350	100,754	100,754
その他の項目				
減価償却費	44,970	5,903	50,873	50,873

(注) 1. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

2. セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	Fanicon事業	法人セールス事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,440,614	1,839,301	4,279,916	4,279,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	2,440,614	1,839,301	4,279,916	4,279,916
セグメント利益又は損失 ( )	345,012	132,439	212,572	212,572
その他の項目				
減価償却費	63,064	9,293	72,358	72,358
減損損失	260,077	-	260,077	260,077

(注) 1. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産及び負債を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

2. セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 「Fanicon事業」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を260,077千円計上していません。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	Fanicon事業	法人セールス事業	計	
減損損失	260,077	-	260,077	260,077

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平良 真人	東京都渋谷区	-	当社代表 取締役CEO	(被所有) 直接 5.55 間接20.73	地代家賃支 払いに対す る債務被保 証	地代家賃支 払いに対す る債務被保 証(注)	38,413	-	-

(注) 当社は本社建物及び本社スタジオの賃貸借契約に対して、当社の役員である平良真人より債務保証を受けております。取引金額については、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、当該債務被保証については、本社建物は2021年10月に、スタジオは2021年8月にそれぞれ解消しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	838.39円	572.65円
1株当たり当期純損失( )	59.78円	237.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は18.83円減少し、1株当たり当期純利益は3.46円減少しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
当期純損失( )(千円)	109,200	488,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	109,200	488,468
普通株式の期中平均株式数(株)	1,826,834	2,057,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	117,982	170,680	23,434	265,228	137,033	20,938 (119,940)	128,195
機械及び装置	160,904	-	-	160,904	160,178	31,785 (94,872)	726
工具、器具及び備品	26,237	88,929	7,556	107,610	41,187	17,205 (15,446)	66,423
リース資産	-	17,486	-	17,486	2,428	2,428	15,057
有形固定資産計	305,124	277,096	30,991	551,229	340,827	72,358 (230,259)	210,402
無形固定資産							
ソフトウェア	-	26,591	-	26,591	26,591	2,214 (24,376)	-
ソフトウェア仮勘定	-	27,185	21,744	5,440	5,440	- (5,440)	-
無形固定資産計	-	53,777	21,744	32,032	32,032	2,214 (29,817)	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う内装設備費用	101,776千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う内装設備費用	79,859千円

2. 「当期償却額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	67,040	24,960	1.61	-
1年内返済予定のリース債務	-	4,475	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	39,680	16,800	1.61	2024年1月31日～ 2024年7月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	-	9,061	-	2024年1月31日～ 2025年7月31日
合計	106,720	55,296	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,800	-	-	-
リース債務	4,548	4,513	-	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,782	8,046	-	3,782	8,046

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,832,762
定期預金	10,000
合計	1,842,762

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社TBWA HAKUHODO	10,224
合計	10,224

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年2月満期	7,921
2023年3月満期	2,302
合計	10,224

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	173,715
アマゾンジャパン株式会社	142,571
ストライプジャパン合同会社	69,769
Hong Kong NetEase Interactive Entertainment Limited	43,177
Electronic Arts Inc.	32,173
その他	244,401
合計	705,808

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
825,266	8,730,241	8,849,698	705,808	92.61	32.0

敷金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	151,186
サンフロンティア不動産株式会社	18,924
合計	170,110

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トリドリ	23,628
株式会社ReM	9,681
個人	8,030
Garou株式会社	6,930
Studio PIZZ0株式会社	6,739
その他	517,876
合計	572,885

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社イーエムネットジャパン	164,341
日本年金機構	9,027
株式会社フリースター	5,555
クラウドエース株式会社	5,376
Studio PIZZ0株式会社	4,312
その他	61,826
合計	250,439

前受金

相手先	金額(千円)
ストライプジャパン株式会社	568,817
その他	133,640
合計	702,457

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	959,973	1,986,095	3,052,403	4,279,916
税引前四半期(当期)純損失( ) (千円)	117,722	120,844	168,150	470,574
四半期(当期)純損失( ) (千円)	117,475	121,505	204,915	488,468
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	57.69	59.44	99.83	237.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	57.69	1.96	40.31	136.75

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://thecoo.co.jp/">https://thecoo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日 関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日 関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議) 2022年3月30日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2023年2月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

THECOO株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 齋藤 勝彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 仁  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHECOO株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THECOO株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識の判定 注記事項（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産210,402千円を計上しており、これは総資産の7.0%を占めている。有形固定資産の主な内訳は本社ビルなどの共用資産209,495千円である。</p> <p>会社はこの共用資産について、各資産グループに共用資産を加えたより大きな単位である全社で減損の兆候判定を行っている。当事業年度末において、全社で継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定の結果、全社の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、帳簿価額を上回ったため減損損失を認識していない。</p> <p>全社から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会によって承認された事業計画に基づいて予測されている。当該事業計画で使用された重要な仮定は、Fanicon事業のARPU（1ユーザー当たりの平均売上高）並びに法人セールス事業の売上成長率、全社の人件費である。</p> <p>上記の重要な仮定は見積りの不確実性及び経営者による判断を伴う。また、共用資産にかかる減損損失の認識の判定を誤った場合には、財務諸表全体に重要な影響を及ぼすこととなる。以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、共用資産を含むより大きな単位における固定資産の減損損失の認識の判定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）固定資産の減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性の評価 減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識の判定に用いられた事業計画が、会社の取締役会において承認されたものと整合していることを検証した。</li> <li>・過年度に作成された事業計画と当事業年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・Fanicon事業、法人セールス事業における現状の認識、および将来の見通しについて、経営者に質問するとともに、外部機関による市場予測に関する資料と重要な仮定が整合するかを確認し、経営者による見積りの合理性を検証した。</li> <li>・事業計画の見積りに使用された重要な仮定（Fanicon事業におけるARPU、法人セールス事業の売上成長率、全社の人件費）について、経営者に質問するとともにこれらの仮定に一定の負荷を加えた感応度分析を実施することで経営者による見積りの合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。